

第2次

みどりの風吹くまちビジョン

アクションプラン

[年度別取組計画]

令和元年度(2019年度)～令和3年度(2021年度)



令和元年(2019年)6月 練馬区

<目次>

はじめに	2
練馬区の人口動向分析	3
年度別取組計画	11
施策の柱 1 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画 1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	16
戦略計画 2 子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実	21
戦略計画 3 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり	24
戦略計画 4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	27
施策の柱 2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち		
戦略計画 5 高齢者地域包括ケアシステムの確立	38
戦略計画 6 元気高齢者の活躍と介護予防の推進	45
施策の柱 3 安心を支える福祉と医療のまち		
戦略計画 7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備	52
戦略計画 8 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援	58
戦略計画 9 住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備	61
戦略計画 10 みどりの風の中で、自ら健康づくりに取り組めるまちの実現	64
施策の柱 4 安全・快適、みどりあふれるまち		
戦略計画 11 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	68
戦略計画 12 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	77
戦略計画 13 魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり	90
戦略計画 14 練馬のみどりを未来へつなぐ	96
戦略計画 15 住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ	101
施策の柱 5 いきいきと心豊かに暮らせるまち		
戦略計画 16 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり	104
戦略計画 17 生きた農と共存する都市農業のまち練馬	107
戦略計画 18 練馬ならではの都市文化を楽しむまち	111
戦略計画 19 豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しむまち	115
施策の柱 6 区民とともに区政を進める		
戦略計画 20 区民協働による住民自治の創造	122
戦略計画 21 窓口から区役所を変える	124
令和元年～3年度の財政フレーム	127
戦略計画別事業費一覧	132

■ はじめに

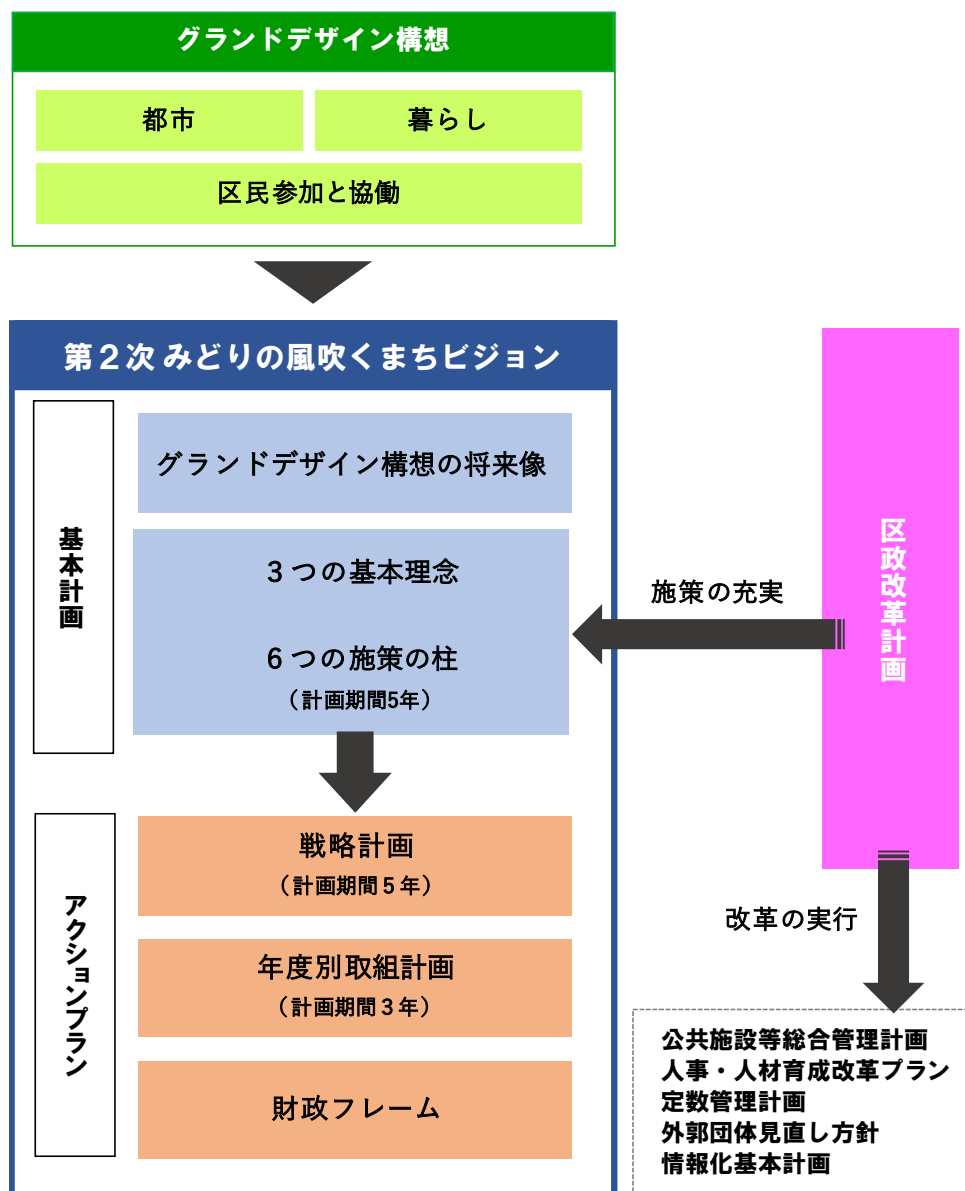
1 アクションプラン（年度別取組計画）策定の目的

練馬区の目指す将来像を区民と共有するため、平成 30 年 6 月、グランドデザイン構想を策定しました。

グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた新たな総合計画として、第 2 次みどりの風吹くまちビジョン基本計画およびアクションプラン（戦略計画）を平成 31 年 3 月に策定しました。

これを受けて、3 か年の具体的な取組と事業費を明らかにする年度別取組計画を策定します。

2 第2次ビジョンの体系・計画期間



練馬区の人口動向分析

人口は政策・施策決定にあたっての基本的かつ重要な要素です。

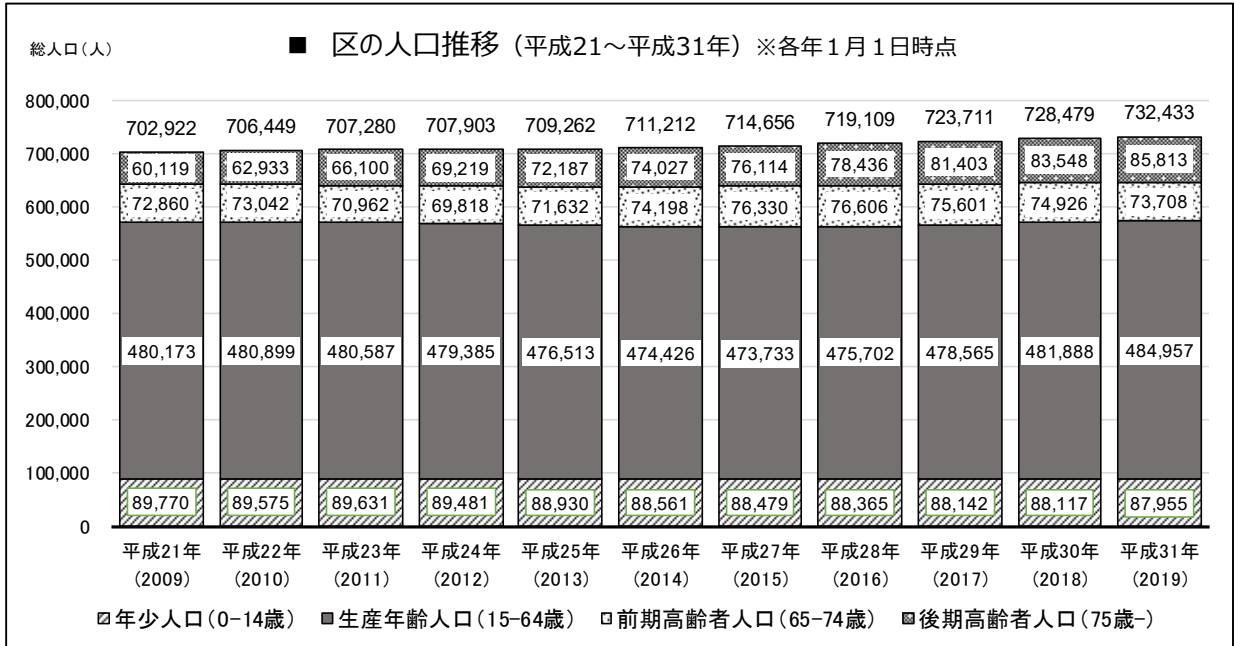
アクションプランの改定にあたり、区の最近の人口動向を分析し、その結果に基づき将来人口推計を行いました。

1 練馬区の人口の推移

(1) 直近の人口動向(平成21年～令和元年)

① 区の総人口の推移

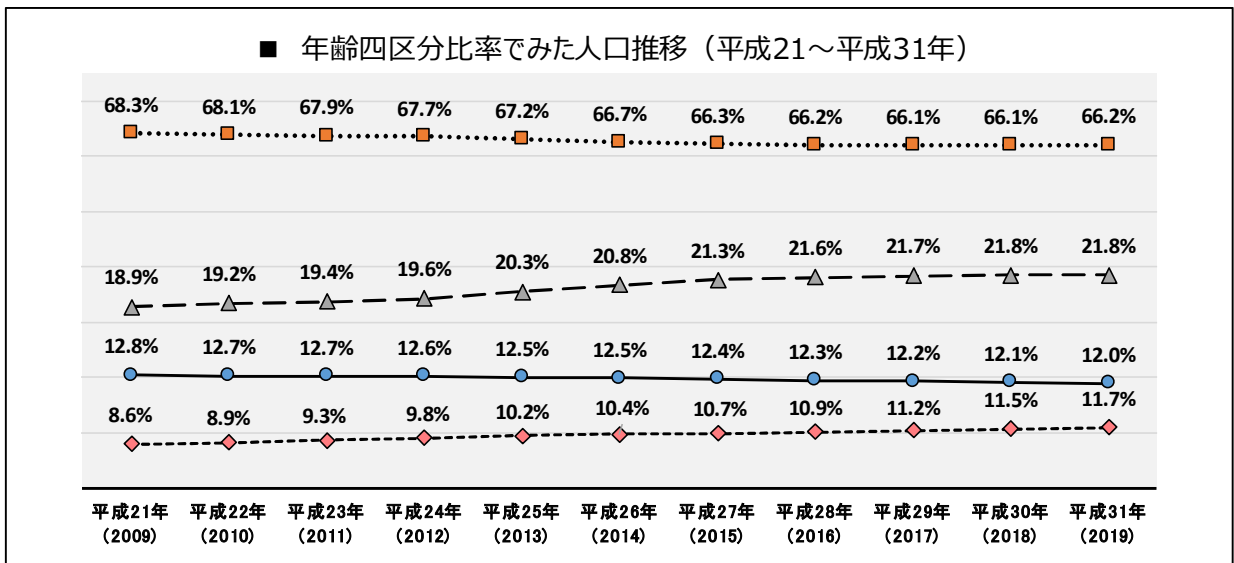
総人口は一貫して増加しています。なかでも増加が著しいのは後期高齢者人口となっています。



【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

② 年齢構成で見ると……

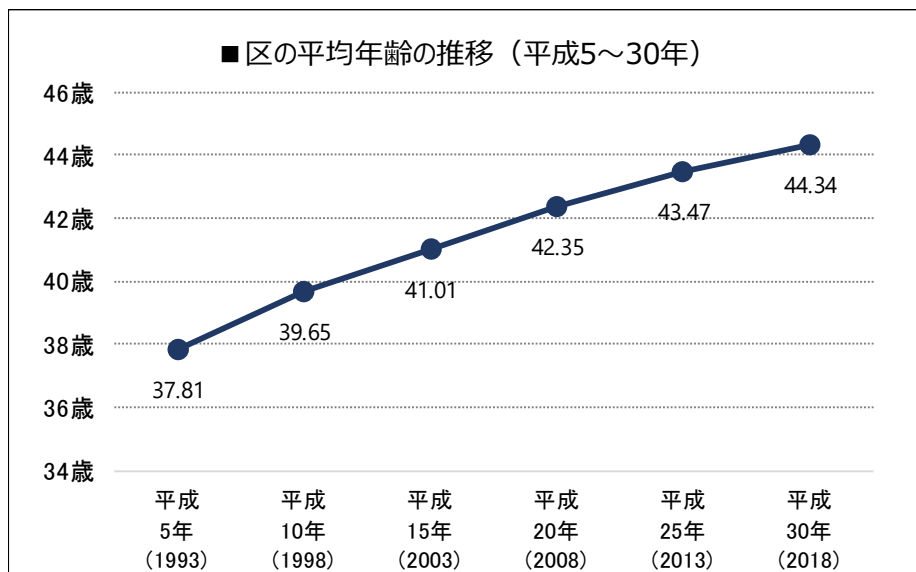
総人口を4つの年齢区分別の構成比で見ると、高齢者人口比率(△)、後期高齢者人口比率(◇)は上昇している一方、年少人口比率(○)、生産年齢人口比率(□)は一貫して低下しています。総人口に占める65歳以上人口の比率を「高齢化率」と呼びます。下記のグラフからも、少子高齢化が確実に進んでいることがわかります。



【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

③区の平均年齢の推移

平成5年に37.81歳だった区の平均年齢は平成30年には44.34歳になり、25年間で6.53歳上昇しました。また、平成30年時点で区の平均年齢は23区で10番目に高くなっています。



順位	地域	平均年齢
—	都全体	44.76歳
—	特別区	44.41歳
1	台東区	46.08歳
2	北区	45.99歳
3	葛飾区	45.7歳
⋮		
10	練馬区	44.34歳
⋮		
21	港区	42.6歳
22	千代田区	42.42歳
23	中央区	41.9歳

【出典】東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（平成30年1月）」

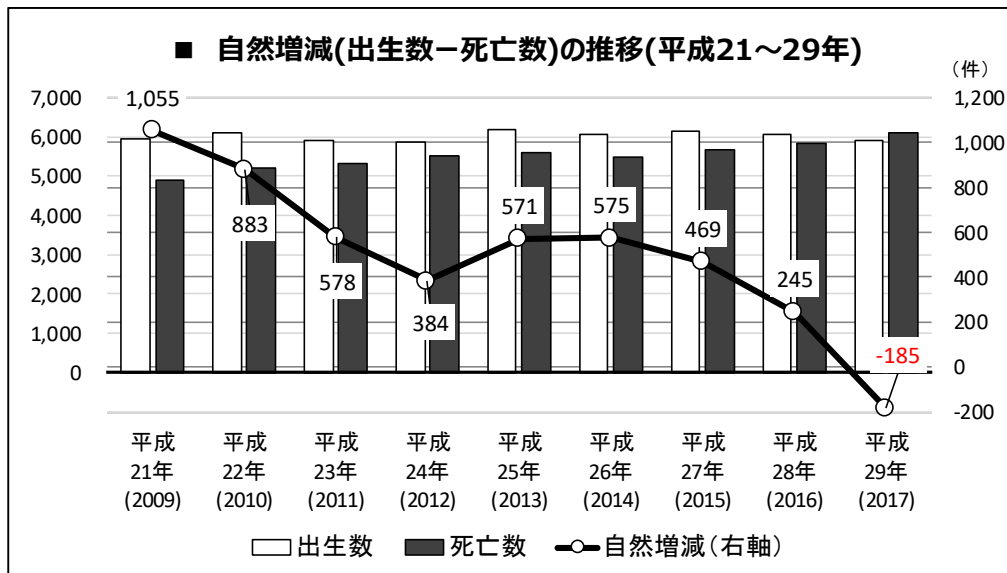
(2)人口増加の要因

人口が増減する要因には、「①自然動態（出生・死亡）によるもの」と「②社会動態（転入・転出）によるもの」の二つがあります。ここでは、区の人口がどちらの要因で増加しているのかを見ていきます。

①自然動態の状況

自然動態とは出生・死亡に伴う人口の動きのことをいい、「出生数－死亡数」で表します。この値がプラスの場合を「自然増」と、マイナスの場合は「自然減」といいます。

出生数は概ね6,000人前後で推移している一方、死亡数は年々増加しています。これまでは出生数が死亡数を上回る自然増が続いてきましたが、平成29年に練馬区史上初めて自然減に転じました。

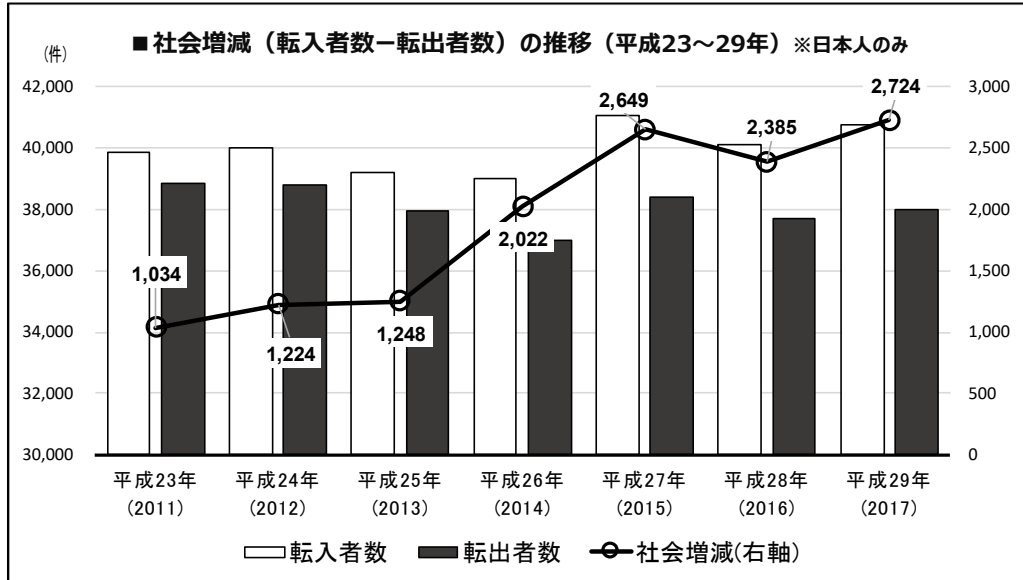


【出典】東京都福祉保健局「人口動態統計」

②社会動態の状況

社会動態とは転出・転入に伴う人口の動きのことをいい、「転入者数－転出者数」で表します。この値が、プラスの場合を「転入超過」もしくは「社会増」と、マイナスの場合は「転出超過」もしくは「社会減」といいます。

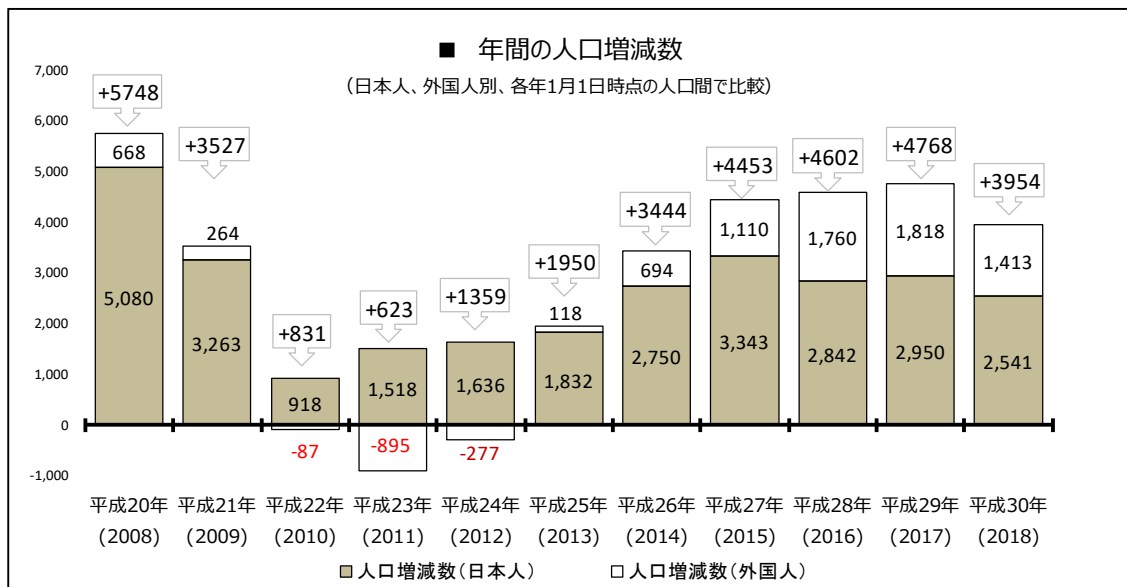
平成 23 年以降、転入超過が続いており、直近の人口増加は区外からの転入者によってもたらされていることが分かります。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③直近の人口増加の特徴

平成 26 年以降の人口増加の特徴として挙げられるのが外国人人口の増加です。特に平成 27 年以降、人口増加数に占める外国人の割合が年々高くなっています。平成 30 年において、区の人口は 3,954 人増加しました。そのうち外国人が 1,413 人であり、人口増の約 35%を占めています。国の動向を踏まえると、この傾向はしばらく続き、練馬区においても外国人人口の増加が続くものと予想されます。

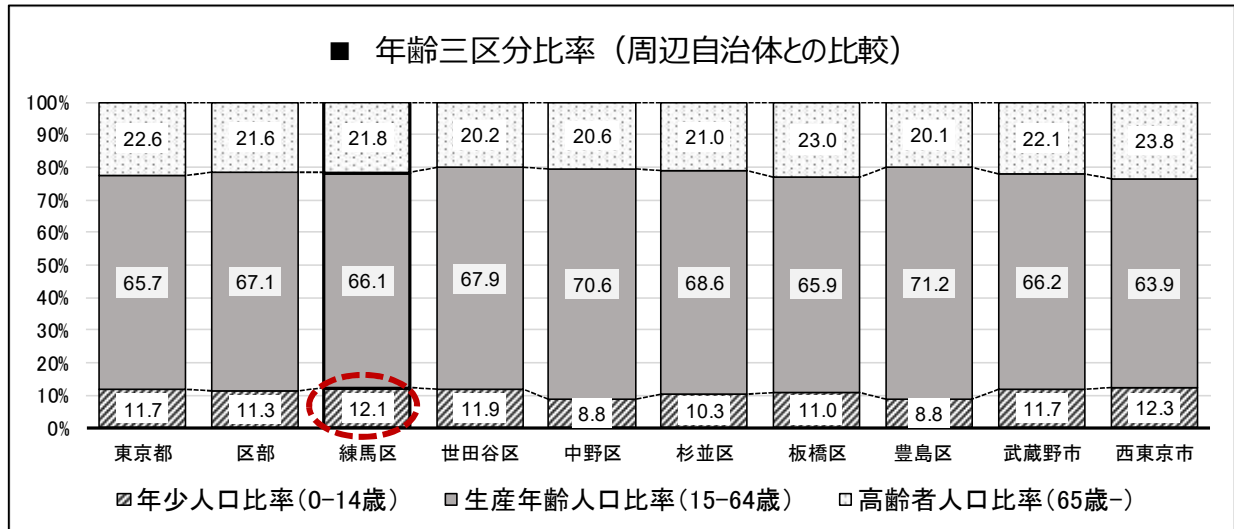


【出典】練馬区「住民基本台帳人口」

2 練馬区の人口の特徴

(1) 周辺自治体との比較 ～年齢構成比でみると～

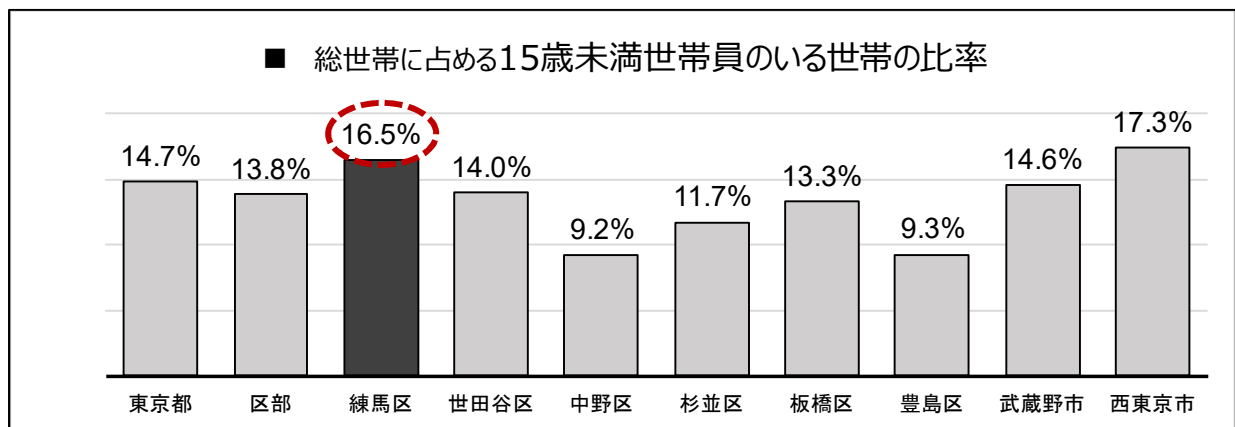
練馬区と周辺自治体の人口を、年齢三区分別の構成比率で比較してみます。生産年齢人口比率、高齢者人口比率は区部全体の比率とほぼ同じですが、年少人口の比率は、12.1%と周辺自治体の中でも高い点が特徴として挙げられます。



【出典】東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（平成 30 年 1 月）」

(2) 周辺自治体との比較 ～「子育て世帯」が多い～

総世帯に占める「15歳未満世帯員のいる世帯」の比率でみると、16.5%と周辺自治体と比べても高い値となっています。練馬区は子育て世帯の多い自治体と言えます。



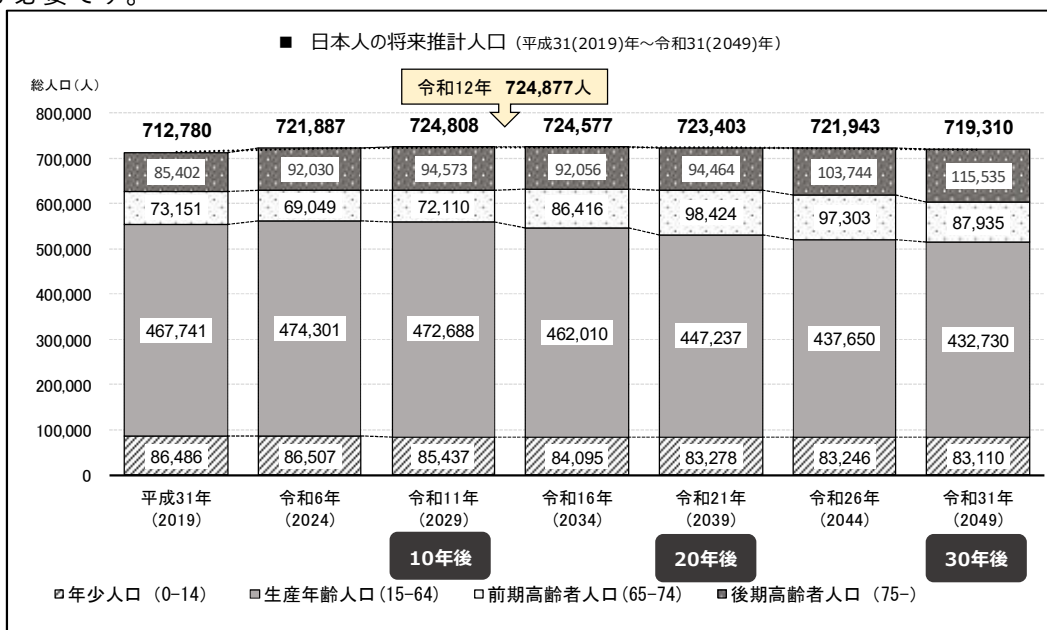
【出典】総務省「平成 27 年国勢調査」

3 練馬区の将来推計人口

今後の区の施策を考えるにあたって、人口の現状分析と合わせて重要となるのが、将来人口の推移です。区では、平成31年1月の住民基本台帳人口を基準人口とし、人口推計を行いました。

(1)日本人人口の推移

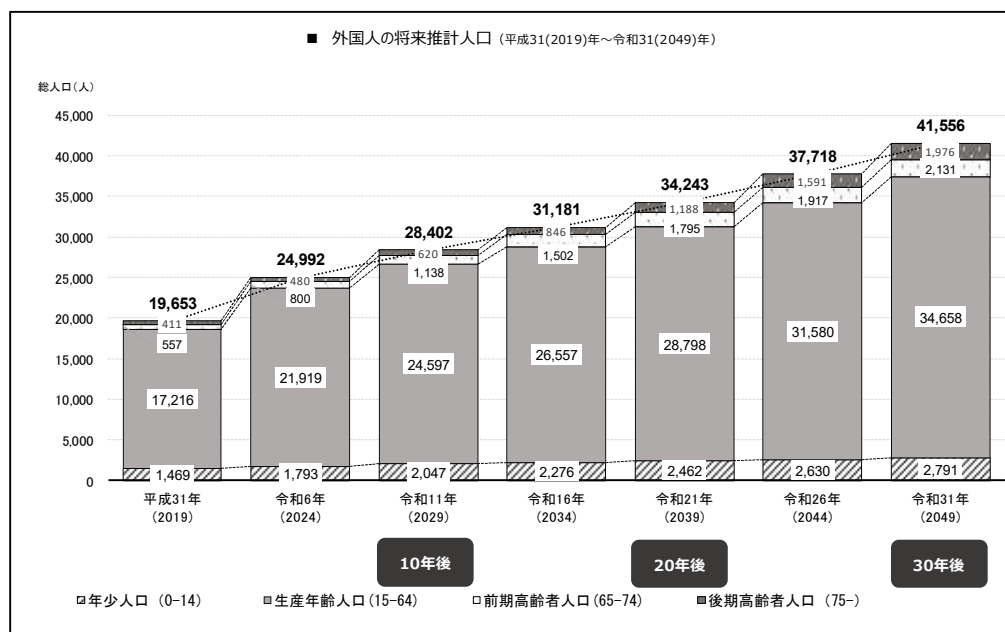
日本人の人口は、11年後の令和12(2030)年頃に約72万5,000人に達し、その後、減少に転じます。30年後の令和31(2049)年でも71万9,000人を維持しており、緩やかに減少していくことが予測されます。急激な減少ではありませんが、年齢構成が大きく変化していく点には注意が必要です。



【出典】企画課資料 (平成31年1月推計)

(2)外国人人口の推移

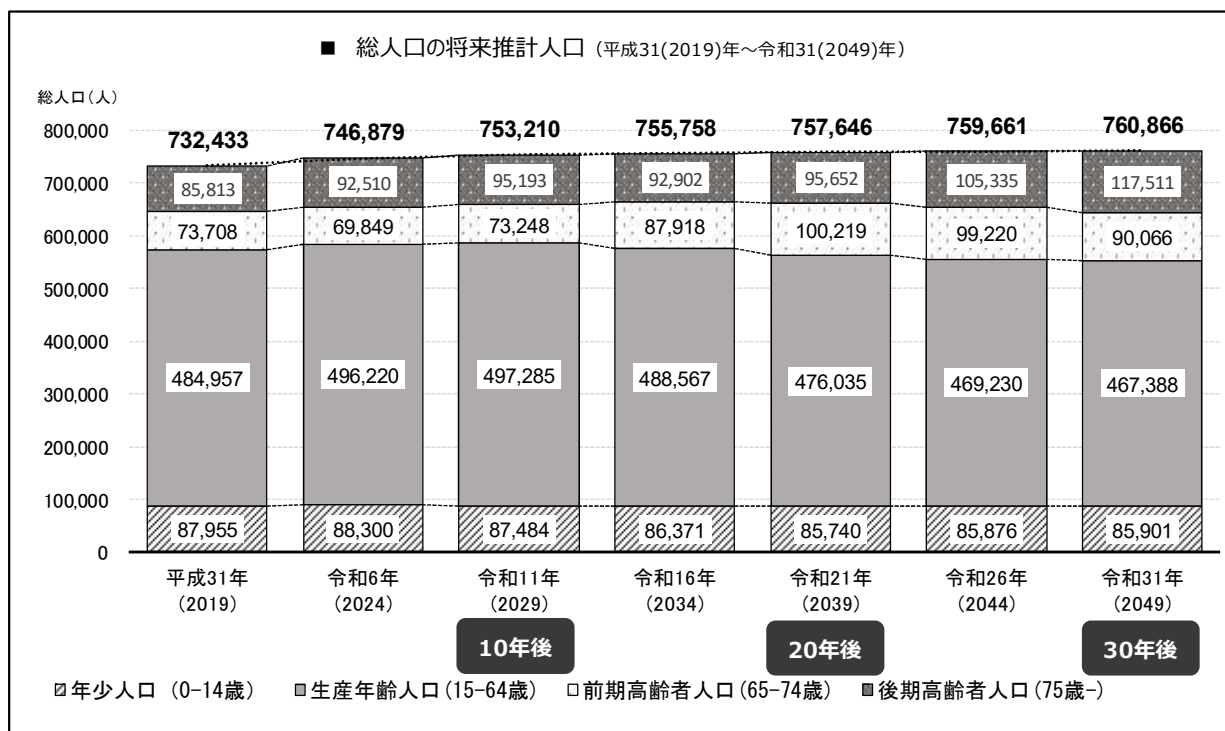
外国人の人口は、30年後の令和31(2049)年に約4万2,000人に達し、その後も増加していくことが予測されます。ただし、外国人の移動は、国の施策、社会情勢、景気動向、自然災害等により大きく変動するため推計値が上下にぶれる可能性もあります。



【出典】企画課資料 (平成31年1月推計)

(3) 総人口の推移

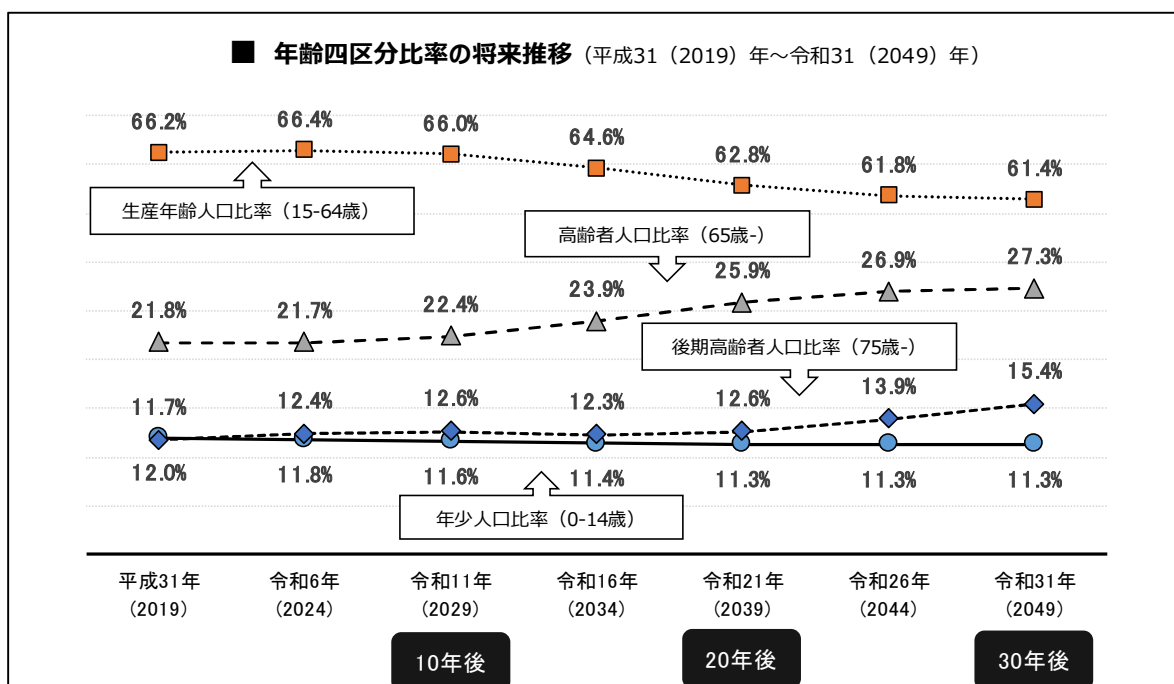
総人口は、30年後の令和31（2049）年に約76万1,000人に達し、その後、減少に転じる見込です。令和12（2030）年から減少が見込まれる日本人人口を、外国人人口が補う形で30年間増加を続け、その後は緩やかに減少していくことが予測されます。



【出典】企画課資料（平成31年1月推計）

(4) 総人口の年齢構成比の推移

将来推計人口を、4つの年齢区分別構成比率で見ると、年少人口比率（○）、生産年齢人口比率（□）が低下し、高齢者人口比率（△）、後期高齢者人口比率（◇）の比率が上昇していることが分かります。

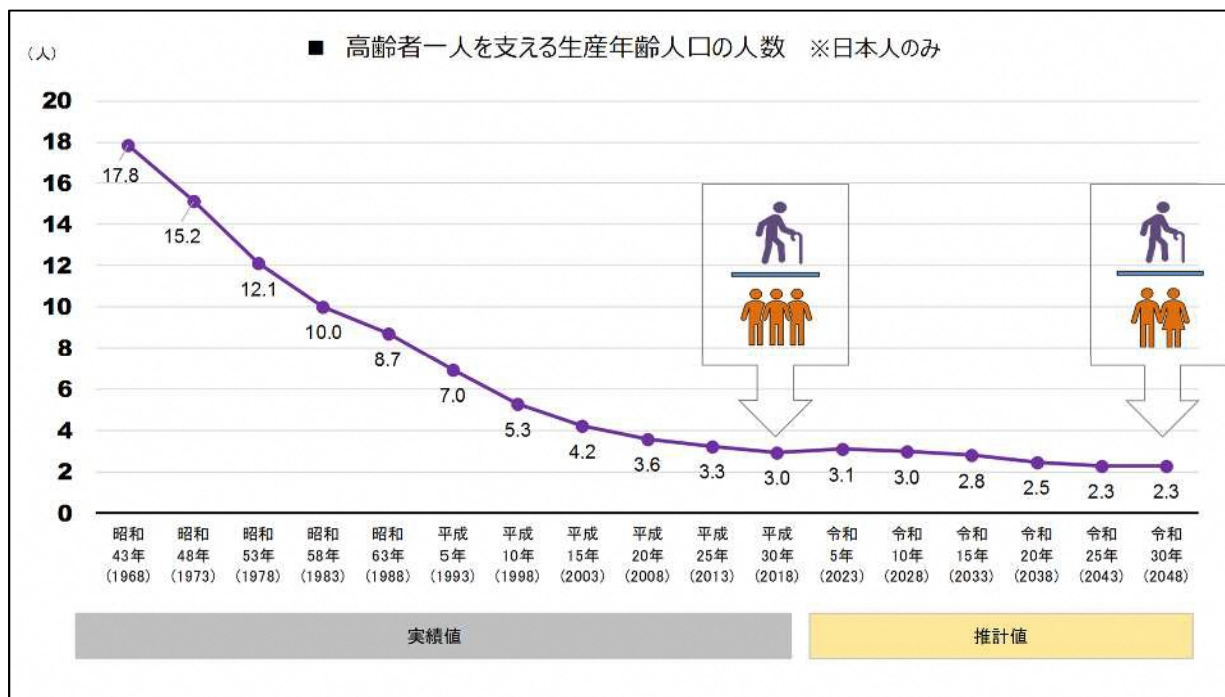


【出典】企画課資料（平成31年1月推計）

一般的に「高齢化率」と呼ばれている高齢者人口比率は、30年後には27.3%に達し、「4人に一人が高齢者」という状況になります。これは、団塊ジュニアの世代が約14年後の令和15(2033)年頃から65歳を迎えはじめ、生産年齢人口から高齢者人口に移行するためです。

平成30(2018)年時点では、一人の高齢者を現役世代(生産年齢人口)3人で支えていましたが、令和30(2048)年には現役世代2人で一人の高齢者を支えることとなります。

今後は、活力ある地域社会を維持していくためにも、元気で意欲のある高齢者が働き続けること、積極的に社会参加活動を行うことがより一層求められます。



【出典】企画課資料(平成31年1月推計)

年度別取組計画

■ 年度別取組計画の見方1

【見本】

1 ねりっこクラブの全小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。早期の全校実施を目指します。

取組の概要を
紹介しています。

No. 3 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の 現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
ねりっこクラブの実施 計33校	計13校	6校 開始	7校 開始	7校 開始	20校 開始
事業費（百万円）		1,062	1,445	1,830	4,337

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

平成31年3月末時点の数値・状況を記載しています。

令和元年6月時点の組織名を記載しています。

◆ 「事業費」欄

- ✓ 各年度に必要な事業費を、十萬円の位を四捨五入し、百万円単位で記載しています。
- ✓ 百万円に満たない事業費については、1百万円としています。
- ✓ 令和2・3年度事業費については、策定時点で見込まれる金額を計上しています。令和2・3年度で必要となる事業費は、当該年度の予算編成時に改めて精査します。
- ✓ 取組の一部を再掲している部分の事業費は、再掲元の事業に計上しています。

《凡例》

- ・「0」 …… 事業計画はありますが、経費を必要としないもの
- ・「***」 …… 検討・協議の結果に基づき、今後所要の経費を計上していくもの

■ 年度別取組計画の見方2

✓ 新たに追加した取組には「★」マークを付けました。

例1： 事業自体が新たに年度別取組計画として位置付けた取組の場合

1 (仮称)母子健康電子システムの構築 ★

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「(仮称)母子健康電子システム」を構築します。電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

例2： 事業の一部が新たに年度別取組計画として位置付けた取組の場合

★	②児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ) 17か所 相談員の配置 4か所	—	検討	2か所配置	2か所配置	4か所配置
---	--	---	----	-------	-------	-------

施策の柱 1

子どもたちの笑顔輝くまち

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 家庭での子育て支援サービスの充実

親子で遊んだり、保護者同士が交流できる子育てのひろば等を増やします。新たに、憩いの森など大きなフィールドを活用した外遊び事業を実施します。乳幼児一時預かり事業の利便性を向上するため、インターネット予約システムを導入します。ファミリーサポート事業において、軽度障害児の受入れを開始します。

No. 1 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①子育てのひろば 計27か所	計26か所	1か所開設	検討 ※1	検討 ※1	1か所開設
②外遊びの事業 (おひさまびよびよ) 計8か所	計6か所	1か所開設	—	1か所開設	2か所開設
③発達に不安のある 親子のひろば事業 (のびのびひろば) (5か所) 月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月1回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	実施	実施	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)
★ ④憩いの森などを 活用した外遊び 事業の実施	検討	開始	充実	実施	実施
★ ⑤乳幼児一時預かり 事業 インターネット予約 システム運用開始	検討	構築	運用開始	—	運用開始
★ ⑥ファミリーサポート 事業 軽度障害児受入れ 実施	検討	検討	開始	実施	実施
事業費(百万円)		25	18	22	65

※1・・・令和2年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

2 練馬こどもカフェの創設 ★

民間カフェと協働し、子どもが学び、遊ぶ機会や、保護者がリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」を創設します。

No. 1 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬こどもカフェ 7か所	検討	3か所	2か所	2か所	7か所
事業費（百万円）		3	6	8	17

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

3 保育所待機児童の解消

(1) 保育所の拡充

幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加も見据えて、保育所待機児童の解消を図ります。

- ① 私立認可保育所の誘致を進めます。
- ② 区立保育園の改築に合わせ、定員の拡大を図ります。

No. 1 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 【認可保育所】 計181所 (定員15,660人) ^{※1}	計165所 (定員14,760人) ^{※1}	16所 (定員630人) ^{※2}	検討 ^{※3}	検討 ^{※3}	16所 (定員900人) ^{※2}
② 東大泉保育園の改築による定員増	工事	工事	—	—	工事(完了)
上石神井第三保育園の改築による定員増	実施設計	工事	工事	工事	工事(完了)
事業費（百万円）		2,654	164	164	2,982

※1・・・翌年度4月1日時点の数値

※2・・・開設初年度は空きの多い4・5歳児の定員を抑制するため630人の定員で開設し、段階的に900人に拡大していきます。

※3・・・令和2年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課

(2) 安心して保育サービスを利用できる仕組みづくり

保護者が安心して保育サービスを利用できるようにするため、各保育園の運営状況の「見える化」、利用者の相談や意見・要望等に対応する仕組みをつくります。

No. 1 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
保育サービスを安心して利用できる仕組みづくり	検討	検討	実施	—	実施
事業費（百万円）		1	***	***	1

事業実施課： こども家庭部 保育計画調整課

(3) 多様な保育サービスの充実

私立認可保育所の新規開設や区立保育園の委託の拡大により、延長保育事業を充実するなど多様な保育ニーズに対応します。また、保護者からのニーズの増加を踏まえ、病児病後児保育施設を整備します。

No. 1 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
延長保育 計150所	計115か所	16か所開始	18か所開始	1か所開始 ※1	35か所開始
病児・病後児保育 計8か所	計7か所	1か所開始	—	—	1か所開始
事業費（百万円）		55	35	***	90

※1・・・令和3年度の取組計画は、ニーズ調査の結果を踏まえ検討します。

事業実施課： こども家庭部 保育課、保育計画調整課

4 「練馬こども園」の充実

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して11時間保育を行う私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、令和元年度から3歳未満の子どもの保育や預かり時間を短縮した新たな仕組みを設けます。

区立幼稚園においても11時間保育を行い、「練馬こども園」化を進めます。将来的には保育所についても認定し、練馬区ならではの幼保一元化を目指します。

No. 1 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬こども園 計25園	計16園	3園認定	3園認定	3園認定	9園認定
★区立幼稚園3園の 練馬こども園化	検討	検討	検討	実施	実施
事業費（百万円）		19	64	201	284

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課、教育振興部 学務課

5 教育・保育サービスのあり方の検討 ★

幼児教育・保育の無償化により、当面は保育需要の増加が見込まれています。一方、将来は確実に、区の児童人口は減少していきます。子どもの心身の健やかな育成のためには、多様な教育・保育サービスを選択できる環境づくりや、持続可能なサービスの提供が不可欠です。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討します。

No. 1 - 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
教育・保育サービスの あり方の検討・公表	—	検討	公表	—	検討・公表
事業費（百万円）		5	0	0	5

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

6 ICTを活用した子育て関連サービスの拡充

マイナポータル^{※1}を活用し利便性向上を図るため、保育園入園申請のオンライン手続導入を検討します。また、乳幼児一時預かり事業の利便性を向上するため、インターネット予約システムを導入します。

No. 1 - 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
保育園入園申請のオンライン手続の導入検討	検討	検討	検討	検討	検討
★ 乳幼児一時預かり事業【再掲】 ^{※2} インターネット予約システム運用開始	検討	構築	運用開始	—	運用開始
事業費（百万円）		***	***	***	***

※1「マイナポータル」… 各個人がマイナンバーカードによる認証を行うことで、パソコンやスマートフォンから利用できるインターネット上の専用サイトです。やりとり履歴（情報提供等記録表示）やあなたの情報（自己情報表示）、ぴつたりサービス（子育てに関するサービス検索・オンライン申請）等の機能があります。

※2…計画1 事業No.1-1の再掲

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課、保育課、練馬子ども家庭支援センター

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 (仮称)母子健康電子システムの構築 ★

妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する「(仮称)母子健康電子システム」を構築します。電子化した情報は、保護者などが閲覧できるようにします。どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

No. 2 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
(仮称)母子健康電子システムの構築	検討	検討	一部運用開始 ^{※1}	運用開始	運用開始
事業費(百万円)		9	***	***	9

※1・・・ 現在、国ではマイナンバー制度を活用し、乳幼児健診等の母子保健情報を転居時に自治体間で引き継ぐ仕組みやマイナポータルで健診情報等を閲覧できる仕組みの検討を進めています。令和2年度中の運用開始を予定しており、この動きを注視しながら、(仮称)母子健康電子システムの構築を進めます。

事業実施課：健康部 健康推進課、保健相談所

2 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じたり、孤立感を抱く保護者が増加傾向にあります。乳幼児を抱える保護者が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備します。

No. 2 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①外遊びの事業 (おひさまびよびよ) (8か所) 相談員の配置 8か所	—	7か所配置	—	1か所配置	8か所配置
★ ②児童館学童クラブ 室を活用した子育て ひろば(にこにこ) (17か所) 相談員の配置 4か所	—	検討	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③発達に不安のある 親子のひろば事業 (のびのびひろば) (5か所)【再掲】 ^{※1} 月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月1回実施(5か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	実施	実施	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)
事業費(百万円)		4	4	9	17

※1・・・計画1 事業No.1-1の再掲

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

3 成長発達に関わる相談サポート体制の充実

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するために妊娠期から子育て期までの総合的な支援を充実します。

- ① 妊娠・子育て相談員による、全ての妊婦との面談・支援を実施します。
- ② 子どもの成長・発達に不安や悩みを抱える保護者に対し、速やかに相談に応じられるよう、心理相談員を保健相談所に配置します。

No. 2 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
★ ② 保健相談所への心理相談員の配置	—	—	配置	配置	配置
事業費（百万円）		28	***	***	28

事業実施課：健康部 健康推進課、保健相談所

4 新しい児童相談体制の構築

子どもたちの福祉の向上のためには、区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせた新たな仕組みが必要です。都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。本年5月に設置された児童相談体制等検討会には、練馬区も参加し、積極的に対応していきます。

また、ショートステイ事業については、施設での実施に加えて家庭での受入を開始します。

No. 2 - 4		年度別の取組計画				
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	
① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実						
★	支援体制の強化	心理 5人 保健師 4人 福祉等 15人 非常勤相談員 10人	増員	—	—	増員
★	スーパーバイザーの配置(弁護士・児童相談所OB等)	—	配置	—	—	配置
② 都児童相談センターとの連携の強化						
★	都との協議 都と共同で取り組む仕組みの構築	協議開始	協議	協議	都と共同で取り組む仕組みの構築	都と共同で取り組む仕組みの構築
	都児童相談センターへの区職員派遣 拡大	課長級 (月2回1人) 一般職員 (通年1人)	課長級 (通年1人) (月2回1人) 一般職員 (通年1人)	—	—	課長級 (通年1人) (月2回1人) 一般職員 (通年1人)
	要支援家庭を対象としたショートステイ事業受入対象年齢の拡大	拡大の検討 (対象年齢2-12歳)	拡大 (対象年齢0-12歳)	検討	検討	対象年齢拡大
★	協力家庭によるショートステイ事業の実施	—	検討	開始	実施	実施
	都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託	協議	開始	実施	実施	実施
事業費 (百万円)			21	21	21	63

事業実施課： こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 ねりっこクラブの全小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。早期の全校実施を目指します。

No. 3 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
ねりっこクラブの実施 計35校	計13校	6校 開始	8校 開始	8校 開始	22校 開始
事業費(百万円)		1,062	1,504	1,938	4,504

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

2 夏休み居場所づくり事業の拡充 ★

子どもたちの夏休みの安全な居場所の確保を目的とした「夏休み居場所づくり事業」の実施校を拡大します。学童クラブ運営事業者と学校応援団との連携を深め、ねりっこクラブへの円滑な移行を進めます。

No. 3 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
夏休み居場所づくり 事業の実施 11校	7校	10校	11校	11校	11校
事業費(百万円)		20	20	20	60

事業実施課： こども家庭部 こども施策企画課

3 民間学童保育の拡充

長時間保育の実施、駅前での開設など、多様な区民ニーズに応えるとともに、今後のねりっこクラブの担い手の育成のため、新規参入する民間事業者を支援します。

No. 3 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
運営費助成 13施設	10施設	3施設	拡大	拡大	3施設
事業費（百万円）		65	***	***	65

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

4 キッズ安心メールの利用拡大 ★

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を学校応援団ひろば室へも設置します。

No. 3 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
キッズ安心メールの 学校応援団ひろば室 への設置 計20校設置	—	準備	10校設置	10校設置	20校設置
事業費（百万円）		0	2	3	5

事業実施課： こども家庭部 子育て支援課

関連する事業

1 児童館の機能の見直し

小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大に合わせ、児童館等の機能を見直します。

- ①中学生・高校生向け事業を充実します。
- ②学童クラブ室を活用した子育てのひろば「にこにこ」へ相談員を配置し、乳幼児と保護者向けのサービスの充実を図ります。
- ③地域の子育て関連施設や地域のイベントで出前児童館を開催し、地域における子育て支援の拠点として区民や地域団体との連携を強化します。

No. 3 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①中学生・高校生向け事業を実施	実施	充実	充実	充実	充実
★ ②児童館学童クラブ室を活用した子育てひろば(にこにこ) (17か所)【再掲】※1 相談員の配置 4か所	—	検討	2か所配置	2か所配置	4か所配置
③出前児童館の実施	検討	実施	充実	充実	充実
事業費(百万円)		0	1	2	3

※1・・・計画2 事業No.2-2の再掲

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度の取組

1 教育の質の向上

(1) ICT環境の整備の推進

「練馬区学校ICT環境整備計画」に基づき、教育ICT機器を全校に配備します。電子黒板・教員用タブレットパソコンを令和元年度に全校配備します。児童生徒用タブレットパソコンを令和2年度から順次導入していきます。

No. 4-1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
電子黒板・教員用 タブレットパソコン 全校配備	モデル校での活用 状況の検証	全校配備	—	—	全校配備
児童生徒用タブレット パソコンの配備		検討	配備	配備	配備(一部)
事業費(百万円)		465	493	452	1,410

事業実施課： 教育振興部 学務課

(2) 学校図書館の機能強化

区立小中学校と区立図書館とが連携して、全ての学校図書館の情報化、人的配置などを推進することで、学校図書館の機能を強化します。

No. 4-2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
学校図書館の情報化 計98校/98校	計37校	31校	30校	—	61校
学校図書館への 人的配置 支援の充実に向けた 検討	検討	検討	検討	検討	検討
事業費(百万円)		242	248	207	697

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、光が丘図書館

(3) 小中学校校舎等の改築の推進

現在、校舎の耐震化等を目的とした改築工事を実施している学校に加え、学校施設管理基本計画に基づき、概ね年2校ずつ校舎等の改築工事を進めます。

No. 4 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 大泉東小学校 工事(完了)	工事	工事	—	—	工事(完了)
② 下石神井小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
③ 石神井小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
④ 大泉西中学校 工事(完了)	工事	工事	工事	工事	工事(完了)
⑤ 関町北小学校 工事(一部)	実施設計	実施設計 工事	工事	工事	工事(一部)
★⑥ 上石神井北 小学校 工事(一部)	—	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事(一部)
★⑦ 旭丘小学校 旭丘中学校 ^{※1} 実施設計	—	—	基本設計	実施設計	実施設計
★⑧ 令和3年度に改築 に着手する学校 (2校程度) 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計
事業費(百万円)		3,545	5,348	4,600	13,493

※1・・・旭丘小学校・旭丘中学校は、施設一体型小中一貫教育校として設置

事業実施課：教育振興部 学校施設課、教育施策課

(4) 小中学校体育館の空調設備の整備

小中学校の体育館に空調設備を設置し、教育の場としてはもとより、災害時の避難場所としても良好な環境となるようにします。概ね7年間で全区立小中学校に設置します。

No. 4 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
設置完了 計43校	計2校	14校	14校	13校	41校
事業費（百万円）		892	900	900	2,692

事業実施課： 教育振興部 学校施設課

(5) 小中学校トイレの改修

児童生徒にとってより快適な環境を整備するため、小中学校のトイレ改修(洋式化)を進めます。平成29年度までに全小中学校の1系統目の改修を終了しました。2系統目以降のトイレについて整備を進めます。

No. 4 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
工事完了 計24校	計6校	6校	6校	6校	18校
事業費（百万円）		460	594	594	1,648

事業実施課： 教育振興部 学校施設課

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正配置を進めます。

No. 4 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
適正配置の推進	検討	新たな基本方針の策定	適正配置の推進	適正配置の推進	適正配置の推進
事業費（百万円）		1	1	1	3

事業実施課： 教育振興部 教育施策課

(7) 小中一貫教育の推進

① 小中一貫教育の推進

すべての区立小中学校において小中一貫教育を実施しています。義務教育9年間を見通した教育課程(課題改善カリキュラム)等のもとで、児童・生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教育活動を行います。小中一貫教育の研究・実践は、小中学校を中学校区を基本にグループ分けして行います。

② 2校目の小中一貫教育校

旭丘小学校・旭丘中学校の小中一貫教育校の設置に向けて、引き続き保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

No. 4 - 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①研究発表グループの指定による小中一貫教育の研究・実践	7グループ指定	7グループ指定	9グループ指定	9グループ指定	25グループ指定
②2校目の小中一貫教育校の設置に向けた調整・実施設計	調整	調整	調整 基本設計※1	調整 実施設計※1	調整 実施設計
事業費(百万円)		5	5	5	15

※1・・・設計に伴う経費は、事業No.4-3に計上しています。

事業実施課：教育振興部 教育指導課、教育施策課

(8) 次期学習指導要領に対応した教員研修の実施

新たな教育課題や次期学習指導要領に対応した教員の研修を実施します。

No. 4 - 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
次期学習指導要領に対応した研修の実施	検討	実施	実施	実施	実施
事業費(百万円)		0	0	0	0

事業実施課：教育振興部 教育指導課

(9) 教員の働き方改革 ★

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実するため「練馬区立学校(園)の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、教員の業務改善(働き方改革)を行います。

No. 4 - 9		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
部活動の在り方に関する方針に基づく取組の実施	検討	方針の策定	実施	実施	実施
学校徴収金管理システムの運用	構築	運用	運用	運用	運用
事業費(百万円)		75	75	75	225

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、教育総務課

(10) 英語指導の充実

学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から小学3・4年生で「外国語活動」が導入されることを受けて、現在5・6年生の授業で配置しているALT(外国語指導助手)を3・4年生にも配置します。

No. 4 - 10		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
小学校3・4年生へのALT配置	検討	準備	配置	—	配置
事業費(百万円)		80	140	140	360

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

2 家庭や地域と連携した教育の推進

(1) 地域と連携した教育活動や体験活動の推進

①地域の多様な人材を活用し、学校の教育活動の充実を図る「学校・地域連携事業」を全校で実施しています。学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒を対象として、放課後の空き教室等で学習支援を行う「地域未来塾」を、大学生や元教員等の協力により拡大します。

さらに、地域からのより幅広い協力を得られるよう、教育活動への協力を希望する方を「学校サポーター」として登録する人材バンク制度を充実します。

②学校外の体験活動等への参加を児童生徒に促し、体験学習やボランティア活動等に参加できる機会を拡大します。特に令和元・2年度は東京2020オリンピック・パラリンピック関連活動の参加を集中的に促進します。

No. 4 - 11		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①学校・地域連携事業					
地域未来塾 実施 75校	70校	5校開始	拡大	拡大	5校開始
学校サポーター 登録制度 (人材バンク) 登録拡大	個人登録 320人 団体登録 11団体	拡大	拡大	拡大	拡大
② 学校外の体験学習 やボランティア 活動の参加促進	促進	促進	促進	促進	促進
事業費 (百万円)		65	86	86	237

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

(2) 校外学習の見直し・充実 ★

今後の児童生徒数の減少や少年自然の家の老朽化等を踏まえ、移動教室・臨海学校等の校外学習の実施方法を見直し、充実を図ります。

No. 4 - 12		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
校外学習の実施方法 の見直し・充実	検討	検討	検討	実施	実施
事業費 (百万円)		0	0	***	0

事業実施課： 教育振興部 保健給食課 教育指導課

(3) 学校安全対策の拡充

これまで、通学路防犯カメラの設置や学校防犯指導員の配置など、子どもたちの安全・安心を守る取組をしてきました。その取組を踏まえた「練馬区教育委員会学校安全対策指針(平成30年度策定)」に基づき、関係機関と緊密かつ効果的に連携した学校安全対策を拡充していきます。

No. 4 - 13		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
指針を踏まえた対策の実施	指針策定	実施	実施	実施	実施
事業費(百万円)		18	18	18	54

事業実施課： 教育振興部 教育総務課

3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(1) 不登校対策の充実

平成31年4月改定の練馬区教育委員会不登校対策方針に基づき、様々な課題を抱える子どもへのサポート体制の充実を図ります。

①タブレットパソコンを活用した学習支援

登校はできるが教室に入れない児童・生徒の学習を支援する「タブレットパソコン」の学校への配備を拡大します。

②適応指導教室事業の充実

特別な支援を要する不登校児童・生徒を対象とした相談・学習支援を、18歳まで拡大します。また、適応指導教室を関町地域でも実施します。

③居場所支援事業の充実

不登校の子どもたちの生活習慣、学習習慣の形成や社会性の育成をねらいとした居場所支援事業を石神井地域でも実施します。

No. 4 - 14		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① タブレットパソコンを活用した学習支援 計15校	5校	5校配備	5校配備	事業検証	10校配備 事業検証
② 特別な支援を要する不登校児童・生徒への支援の拡大	実施 (小中学生対象)	対象年齢拡大 (18歳まで)	定員拡大	定員拡大	対象年齢拡大 定員拡大
★ ② 適応指導教室の増設・検証	実施 (学校教育支援センター)	増設 (関町地域)	—	検証	増設・検証
③ 居場所支援事業実施場所の拡大 計2か所	実施 (1か所)	検討	増設 (石神井地域)	—	増設
事業費(百万円)		34	42	45	121

事業実施課：教育振興部 学校教育支援センター

(2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施

経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。令和元年度からは、参加者が自主的に学ぶ力をつけることができるよう、従来の「勉強会」に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を新たに設けます。

No. 4 - 15		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
中3勉強会 (7か所) 年間80回	年間56回	年間80回	年間80回	年間80回	年間80回
事業費（百万円）		75	75	75	225

事業実施課： 教育振興部 学校教育支援センター

4 小学校就学前からの切れ目のない取組を展開

(1) 幼保小連携の推進

幼稚園・保育所・小学校が連携して教育・保育の充実に向けて適切な援助・指導を行うため、練馬区幼保小連携推進協議会で協議を行い、関係機関の交流促進や保護者向けリーフレットの発行、研修会の実施、接続期プログラムの活用等の様々な取組を実施します。

No. 4 - 16		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
「ねりま接続期プログラム」を活用した取組の実施	プログラムの策定	開始	実施	実施	実施
事業費（百万円）		2	2	2	6

事業実施課： 教育振興部 教育施策課

(2) 家庭教育支援事業の実施

家庭教育に関する悩みを軽減させるため、学校や地域、関係機関と連携し、子育てや教育に関する情報の集約や積極的な情報発信を行い、家庭の教育力向上につなげていきます。

No. 4 - 17		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
家庭教育支援事業の実施	「検討会議」の設置 事業実施に向けた検討	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		1	1	1	3

事業実施課：教育振興部 教育施策課

施策の柱 2

高齢者が住みなれた地域で
暮らせるまち

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 地域包括支援センターの移転・増設

- ① 地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直しを行います。
- ② 健康長寿チェックシートを活用した新たな高齢者実態調査を実施し、センターによるひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への訪問支援体制の強化に活用します。調査で把握した生活状況や心身の状況を踏まえて、一人ひとりに合った支援につなげます。

No. 5 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★ ① 地域包括支援センターの移転・増設・担当区域見直し					
3か所移転	—	—	1か所移転	2か所移転	3か所移転
★ 開設準備 2か所	計25か所	調整	調整	開設準備 2か所	開設準備 2か所
★ 担当区域見直し	調整・検討	担当区域見直し (大泉圏域)	—	担当区域見直し (光が丘圏域)	担当区域見直し
★ ② ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業の強化					
★ 新たな高齢者実態調査の実施	調査の見直し	実施	実施	実施・検証	実施・検証
訪問支援員による戸別訪問支援の強化	実施	実施	強化	強化	強化
事業費(百万円) ※1		348	394	419	1,161

※1・・・ 事業費は一部を除き介護保険会計に計上します。

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

2 地域ごとの在宅療養ネットワークの構築

医療と介護が連携した在宅療養ネットワークを構築するため、地域包括支援センターが中心となつて、多職種協働による地域ケア会議等を実施するほか、地域の医療・介護事業者等による自主的な事例検討会の立ち上げを支援します。

利用者が適切なケアを受けられるよう、各地域の主任ケアマネジャーによる地域同行型研修を実施するなど、ケアマネジャーの育成・支援に取り組みます。

No. 5 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
地域包括支援センターを中心とした在宅療養ネットワークの構築	在宅療養ネットワーク事業の実施	充実	充実	充実	充実
★主任ケアマネジャーによる地域同行型研修の実施	実施	充実	充実	充実	充実
事業費（百万円）※1		26	26	26	78

※1・・・ 事業費の一部は介護保険会計に計上します。

事業実施課：高齢施策担当部 高齢者支援課

3 特別養護老人ホーム等の施設整備・在宅サービスの充実

(1) 特別養護老人ホーム等の施設の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特別養護老人ホームや都市型軽費老人ホームなどの整備を促進します。

No. 5 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 特別養護老人ホーム 計35施設 (定員2,550人分)	計30施設 (定員2,173人分)	3施設 ^{※1} (120人分)	3施設 ^{※1} (177人分)	1施設 (80人分)	7施設 ^{※2} (377人分)
② 短期入所生活介護 (ショートステイ) 計40施設 (定員416人分)	計35施設 (定員366人分)	3施設 ^{※1} (13人分)	3施設 ^{※1} (27人分)	1施設 (10人分)	7施設 ^{※2} (50人分)
③ 都市型軽費老人ホーム 計15施設 (定員290人)	計10施設 (定員190人)	1施設 (20人分)	3施設 (60人分)	1施設 (20人分)	5施設 (100人分)
事業費 (百万円)		486	959	420	1,865

※1・・・ 1施設は既存施設の増床の計画

※2・・・ 2施設は既存施設の増床の計画

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

(2) 在宅サービスの充実

要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができるよう、地域生活を支援するサービスを提供する拠点の整備を進めます。

No. 5 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の 現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① グループホーム 計38か所 (定員653人分)	計34か所 (定員581人)	1か所 (18人分)	2か所 (36人分)	1か所 (18人分)	4か所 (72人分)
② 定期巡回・随時対応 型訪問介護看護 計14か所	計13か所	—	—	1か所	1か所
③ 看護小規模多機能 型居宅介護 計7か所 (203人分)	計2か所 (定員58人分)	2か所 (58人分)	2か所 (58人分)	1か所 (29人分)	5か所 (145人分)
事業費 (百万円)		7	293	180	480

事業実施課：高齢施策担当部 介護保険課

(3) 高齢者在宅生活あんしん事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の在宅生活を支援するため、見守り事業や配食サービスと緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する「高齢者在宅生活あんしん事業」を実施します。

No. 5 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
利用者 年間2,100人	年間1,648人	年間1,700人	年間1,900人	年間2,100人	年間2,100人
事業費（百万円）		36	44	49	129

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢者支援課

(4) 住まい確保支援事業の実施 ★

高齢者や障害者・ひとり親家庭が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、不動産団体と連携して、入居相談、物件情報提供を行う住まい確保支援事業を実施します。実施にあたっては、不動産、福祉等関係団体との協議の場として「居住支援協議会」を設置し、事業の充実について継続的に協議していきます。

No. 5 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
住まい確保支援事業の実施	検討	開始	実施	実施	実施
居住支援協議会の設置	調整	設置	—	—	設置
事業費（百万円）		1	1	1	3

事業実施課： 都市整備部 住宅課
高齢施策担当部 高齢者支援課

(5) 介護人材の確保・育成・定着に向けて

区内で必要とされる介護人材の安定的な確保・育成・定着につなげられるよう、事業者の採用支援や介護従事者の資格取得助成などを引き続き行います。

また、平成30年度に実施した福祉人材実態調査の結果を踏まえ、日常の介護サービス内容の記録業務に用いるICT機器等の導入支援を新たに行います。

No. 5 - 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 介護人材の確保支援					
練馬介護人材育成・研修センター 研修・人材確保・相談支援の利用者 年間 3,500人	年間3,017人	年間3,500人	年間3,500人	年間3,500人	年間3,500人
区独自の介護従事者養成研修の修了者 年間 210人	年間212人	年間 210人	年間 210人	年間 210人	年間 210人
元気高齢者による介護施設業務補助事業 対象施設の拡大 【再掲】※1	実施	対象施設の拡大	—	—	対象施設の拡大
② 介護人材の育成支援					
資格助成の利用者 年間 300人	年間275人	年間 300人	年間 300人	年間 300人	年間 300人
外国人介護職員向け支援	事例紹介セミナーの開催	日本語研修のモデル実施	実施	実施	実施
③ 介護人材の定着支援					
★ ICT機器等の導入支援	—	開始	実施	実施	実施
事業費（百万円）		47	47	47	141

※1・・・ 計画 6 事業No.6-3の再掲

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課

4 コンビニと協働した地域の見守り体制の強化 ★

認知症高齢者を見守り体制を強化するため、区内のコンビニエンスストアの従業員や区民等を対象に、「N-impro(ニンプロ)^{※1}」を活用した認知症対応研修やニンプロ体験会を実施します。

No. 5 - 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
「N-impro」を活用した認知症対応研修・体験会の実施	モデル事業実施・検証 ニンプロ講師の養成	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円） ^{※2}		1	1	1	3

※1・・・ 区の協働プロジェクトで開発された、コンビニエンスストアの店長や店員の立場になり、認知症の方と接するときの対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラムです。

※2・・・ 事業費は介護保険会計に計上します。

事業実施課：高齢施策担当部 高齢者支援課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 高齢者の就業機会を拡大「シニアセカンドキャリア応援プロジェクト」の実施 ★

長年培ってきた技能や知識・経験を活かして働きたいと考えている高齢者の就職を支援するため、高齢者と中小企業をマッチングする「シニア職場体験事業」を実施します。

業種・職種への理解を深めるセミナーの開催や職場体験を通し、高齢者の希望に合った雇用につなげます。

さらに、高齢者の起業を促進するため、起業の方法や助成金の活用などについて学ぶ「高齢者向け起業・創業セミナー」を開催します。

No. 6 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
就職支援セミナー・職場体験の実施	—	開始	実施	実施	実施
起業・創業セミナーの実施	—	—	開始	実施	実施
事業費 (百万円)		9	15	15	39

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課

2 高齢者の活動を後押し「はつらつシニア応援プロジェクト」の実施 ★

高齢者が長年取り組んできた趣味や特技を活かして地域で活躍できるよう、これまでに身に付けた知識や技術を効果的に教える手法を学ぶ「はつらつシニア活躍応援塾」を開催します。

No. 6 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
はつらつシニア活躍応援塾の実施	—	開始	実施	実施	実施
事業費 (百万円)		6	6	6	18

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課

3 高齢者の福祉分野での活躍を推進 ★

地域の元気高齢者が、特別養護老人ホーム等の施設で清掃や洗濯等の軽作業を担う「元気高齢者による介護施設業務補助事業」について、対象施設を拡大します。

特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームのほか、令和元年度からは介護老人保健施設を対象施設に加えます。

No. 6 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
元気高齢者による介護施設業務補助事業 対象施設の拡大	実施	対象施設の拡大	—	—	対象施設の拡大
事業費（百万円）		14	14	14	42

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課

4 区独自の介護予防事業の拡充

(1) 街かどケアカフェ^{※1}の充実

交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、出張所の跡施設や地域サロン等を活用し、増設していきます。

自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、地域包括支援センターが実施している「出張型街かどケアカフェ」を、これまでの区立施設等に加え、新たに区内のコンビニや薬局と連携し、イートインスペースや待合室を活用して実施します。また、高齢者の見守り、買い物を支援するコンビニの移動販売事業と連携した「出張型街かどケアカフェ」を実施します。

No. 6 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 常設型 出張所跡施設等 での開設 計5か所	計3か所	—	1か所 開設	1か所 開設	2か所 開設
② 地域サロン型 計30か所	計14か所	6か所増	6か所増	4か所増	16か所増
③ 出張型					
区立施設等での 実施	実施	充実	充実	充実	充実
★ コンビニ・薬局と 連携した実施	—	開始	充実	充実	充実
事業費（百万円） ^{※2}		88	80	64	232

※1・・・ 高齢者をはじめとする地域の方がふらっと立ち寄り、お茶を飲みながら介護予防について学んだり、健康について相談することができる地域の拠点

※2・・・ 事業費は介護保険会計に計上します。

事業実施課：高齢施策担当部 高齢者支援課

(2) はつらつシニアクラブの充実

高齢者が自主的に介護予防に取り組むきっかけづくりを進めるために、「はつらつシニアクラブ」事業を実施します。

高齢者が身体状況を知るための測定会を実施し、専門的見地からアドバイスを行うとともに、体操などの健康づくりに取り組む地域団体と高齢者のマッチングを行います。

No. 6 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の 現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
参加者数 年間1,800人 ／36回	年間1,414人 ／32回	年間1,800人 ／36回	年間1,800人 ／36回	年間1,800人 ／36回	年間1,800人 ／36回
実施箇所数 計18か所	計16か所	2か所増	—	—	2か所増
事業費（百万円）※1		15	15	15	45

※1・・・ 事業費は介護保険会計に計上します。

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課

(3) 主体的に取り組む介護予防

介護予防と日常生活の支援を一体的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、栄養改善や運動機能・口腔機能の維持・向上等を目的とした多様な介護予防事業を充実していきます。

- ① 練馬区オリジナル三体操(健康いきいき体操・お口すっきり体操・ゆる×らく体操)を施設・団体に幅広く普及するため、指導員を派遣します。また、普及に協力するボランティアを育成します。
- ② 介護予防に取り組むサークルへリハビリ専門職のアドバイザーを派遣することにより、地域における介護予防活動を支援します。
- ③ 区独自の多様な訪問型^{※1}や通所型^{※2}の介護予防・生活支援サービスを提供します。

No. 6 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★ ① 練馬区オリジナル三体操普及拡大	—	拡大	拡大	拡大	拡大
② リハビリ専門職派遣 年間65団体	年間59団体	年間65団体	年間65団体	年間65団体	年間65団体
③ 介護予防・生活支援サービス 利用者数 年間5,700人	年間5,067人	年間5,340人	年間5,520人	年間5,700人	年間5,700人
事業費(百万円) ^{※3}		42	42	42	126

※1・・・ 居宅で行う掃除や入浴の介助等の日常生活上の支援

※2・・・ デイサービスセンター等で行う機能訓練や入浴・食事等の日常生活上の支援、筋力向上トレーニング教室等

※3・・・ 事業費は介護保険会計に計上します。

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課
健康部 健康推進課

施策の柱3

安心を支える福祉と医療のまち

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 重度障害者への支援の充実

(1) 住まいの確保

北町2丁目(都有地)に10室程度の重度障害者に対応した障害者グループホームを、令和2年度の開設を目指し整備を進めます。また、石神井町福祉園用地での整備に向けた検討を進めます。

No. 7 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
重度障害者グループホームの整備 計27室程度※1	計17室※1	—	10室程度	—	10室程度
北町2丁目(都有地)での整備 開設(10室程度)	整備事業者選定	工事	工事 開設(10室程度)	—	開設(10室程度)
石神井町福祉園用地での整備 運営事業者選定	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	運営事業者選定	運営事業者選定
中軽度障害者グループホームの整備 計537室	計447室	30室	30室	30室	90室
事業費(百万円)		109	68	56	233

※1・・・ 17室は民間事業者により整備されたもの

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(2) 医療的ケアに対応したショートステイの整備 ★

医療的ケアをしている家族の負担を軽減するため、医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。

No. 7 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
開設準備	—	関係機関調整	関係機関調整	開設準備	開設準備
事業費(百万円)		0	0	1	1

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(3) 日中活動の場・福祉園の整備

旧高野台運動場用地を活用し、令和4年度を目途に、民設民営の方式により福祉園を整備します。あわせて、今後、重度障害者の利用が増えていくことを見据え、重度障害者が通所する施設の定員の見直しを検討します。

No. 7 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
工事	基本設計 実施設計(一部)	実施設計※1	工事※1	工事※1	工事
事業費 (百万円)		16	280	420	716

※1・・・ 実施設計・工事は、民間事業者が行います。

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(4) 放課後等デイサービス事業所への支援 ★

医療的ケアを要する重症心身障害児を受け入れる放課後等デイサービス事業者に対し、適切な支援と運営の安定化のため、補助制度を創設します。

No. 7 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
補助制度の開始	—	検討	開始	実施	実施
事業費 (百万円)		0	17	17	34

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(5) 居宅訪問型児童発達支援事業^{※1}の開始 ★

外出が困難な重度障害児が自宅で療育を受けることができるよう、こども発達支援センターにおいて、居宅訪問型の児童発達支援事業を開始します。

No. 7 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
居宅訪問型児童発達支援事業の開始	検討	実施準備	開始	実施	実施
事業費（百万円） ^{※2}		0	29	29	58

※1・・・ 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与および生活能力の向上のために必要な訓練を居宅で行う事業

※2・・・ 事業No.7-10「保育所等訪問支援事業の開始」の事業費を含みます。

事業実施課：福祉部 障害者サービス調整担当課

(6) 地域生活支援拠点の整備

障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域生活支援拠点を整備します。

① 面的整備型

平成30年4月に、区立障害者地域生活支援センターと大泉つつじ荘・しらゆり荘を中心とし、民間事業所と連携した体制を構築、運用を開始しました。運用状況を検証し、運用体制の充実を図ります。

② 多機能拠点整備型

北町2丁目、石神井町福祉園用地で整備予定の重度障害者グループホームに、ショートステイと相談機能を付加した「多機能拠点整備型」の地域生活支援拠点を整備します。

No. 7 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 障害者地域生活支援センターを中心とした「面的整備型」	開始	検証・充実	充実	充実	充実
② 重度障害者グループホームと一体となった「多機能拠点整備型」					
北町2丁目(都用地)での整備 開設(10室程度) 【再掲】 ^{※1}	整備事業者選定	工事	工事 開設(10室程度)	—	開設(10室程度)
石神井町福祉園用地での整備 運営事業者選定 【再掲】 ^{※1}	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	運営事業者選定	運営事業者選定
事業費（百万円）		0	0	0	0

※1・・・ 事業No.7-1「(1)住まいの確保」の「重度障害者グループホームの整備」と同じ取組です。事業費についても7-1で計上しています。

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

2 就労支援の充実・農福連携の推進

- ① 障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方ができるよう、企業や支援機関との連携を強化し、安定した就労へ結びつけます。
- ② 就労の継続が難しい障害者の生活面の課題(生活リズムや体調の管理等)に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う就労定着支援事業を実施します。
- ③ 練馬ならではの農を活かし、障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充することで、障害者が働ける場の確保を図ります。また、障害者施設と農業者等が協働で行う福祉連携農園について検討します。

No. 7 - 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 福祉施設等から一般就労した年間の障害者数 年間 200人	年間 226人	年間 200人	年間 200人	年間 200人	年間 200人
② 就労定着支援事業の利用者数 年間 160人	年間 98人	年間 100人	年間 130人	年間 160人	年間 160人
③ 農福連携の推進					
★ 農福連携作業に携わる障害者施設数 計9施設	計6施設	1施設増	1施設増	1施設増	3施設増
★ 福祉連携農園の検討	—	検討	検討	検討	検討
事業費 (百万円)		26	26	26	78

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

3 障害特性に応じたきめ細やかな対応

(1) 精神障害者等への支援の充実

- ① 精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員による訪問支援(アウトリーチ事業)を充実します。
- ② 障害者の社会参加と地域理解を促進するため、安心して立ち寄れる地域の居場所に関する情報を集約し、発信していきます。

No. 7 - 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 相談体制の充実					
訪問支援体制の強化	地域精神保健相談員4名配置	体制強化	体制強化	体制強化	体制強化
② 社会参加と地域理解の促進					
★ 居場所に関する情報の発信	—	検討	情報の発信	情報の発信	情報の発信
事業費(百万円)		15	***	***	15

事業実施課：健康部 保健相談所

(2) 高齢化等に対応するための福祉作業所等の機能の見直し ★

- ① 通所する障害者の高齢化等に対応するため、福祉作業所の機能の一部を見直します。
- ② 障害者地域活動支援センター(谷原フレンド)については、令和2年度に現在の地域活動支援センターⅡ型事業から生活介護事業に機能転換します。

No. 7 - 9		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 福祉作業所 機能見直しの 検討	検討	検討	検討	検討	検討
② 障害者地域活動 支援センター (谷原フレンド) 生活介護事業へ の機能転換	方針決定	調整	機能転換	—	機能転換
事業費 (百万円)		6	0	0	6

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(3) 保育所等訪問支援事業の開始 ★

障害児が通所する保育所等で適切な生活が送れるよう、こども発達支援センターにおいて、専門的な助言を行う保育所等訪問支援事業を開始します。

障害児が通所する保育所等を支援員が訪問し、障害児への専門的なサポートおよび職員等への助言を行い、集団生活への適応につなげます。

No. 7 - 10		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
保育所等訪問支援 事業の開始	検討	実施準備	開始	実施	実施
事業費 (百万円) ※1		0	0	0	0

※1・・・ 事業費は事業No.7-5「居宅訪問型児童発達支援事業の開始」で計上しています。

事業実施課：福祉部 障害者サービス調整担当課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

ひとり親家庭の総合相談窓口に弁護士を配置し、離婚、養育費等の複雑な課題に対する専門的なアドバイスを行います。また、未就学児を抱えるひとり親の希望に応じて専門相談員を派遣する出張相談を開始します。

No. 8 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★ 相談窓口への 弁護士の配置	プロジェクトの 効果・検証	相談窓口への 弁護士の配置	—	—	相談窓口への 弁護士の配置
★ 出張相談の 開始		出張相談の 開始	実施	実施	出張相談の 実施
事業費(百万円)		118	118	118	354

事業実施課：福祉部 生活福祉課

2 生活保護受給世帯等の子どもに対する支援の充実

(1) 生活保護受給世帯の子どもへの支援の充実 ★

- ① 生活保護受給世帯の子ども の 状況 を 的確 に 把握 し、学 習 環 境 や 生 活 習 慣 を 改 善 す る た め、子 ども 支 援 員 の 体 制 を 強 化 し ま す。
- ② 課 題 を 抱 え る 子 ども の 学 習 支 援 や 居 場 所 確 保 を 行 う 支 援 拠 点 を 新 た に 1 か 所 増 設 し ま す。

No. 8 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 子ども支援員の 体制強化	支援の実施	—	強化	—	強化
② 支援拠点 計2か所	1か所	調整	増設1か所	—	増設1か所
事業費(百万円)		36	85	82	203

事業実施課：福祉部 生活福祉課、総合福祉事務所

(2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施^{※1} 【再掲】

経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。令和元年度からは、参加者が自主的に学ぶ力をつけることができるよう、従来の「勉強会」に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を新たに設けます。

事業No.4-15の再掲		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
中3勉強会 (7か所) 年間80回	年間56回	年間80回	年間80回	年間80回	年間80回
事業費（百万円）		75	75	75	225

※1・・・ 計画4 事業No.4-15の再掲

事業実施課：教育振興部 学校教育支援センター

3 生活保護受給世帯に対する自立支援の充実 ★

生活保護受給世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、今後も適正なケースワーカーの人員を確保します。「就労自立の促進」、「生活自立の促進」、「次世代育成支援」、「適正支給の強化」を4つの重点項目として、生活保護受給者への自立支援を充実します。また、高齢者世帯の増加に対応するため、定期的な見守りや日常生活の支援を行う、高齢者生活支援員の体制を強化します。

No. 8 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
生活保護受給世帯に対する自立支援の充実	実施	充実	充実	充実	充実
事業費（百万円）		72	32	27	131

事業実施課：福祉部 生活福祉課、総合福祉事務所

4 新しい児童相談体制の構築^{※1}【再掲】

子どもたちの福祉の向上のためには、区による地域に根差したきめ細かい支援と東京都の広域的、専門的な支援を適切に組み合わせる新たな仕組みが必要です。都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。本年5月に設置された児童相談体制等検討会には、練馬区も参加し、積極的に対応していきます。

また、ショートステイ事業については、施設での実施に加えて家庭での受入を開始します。

事業No.2 - 4の再掲		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実					
★ 支援体制の強化	心理 5人 保健師 4人 福祉等 15人 非常勤相談員 10人	増員	—	—	増員
★ スーパーバイザーの配置(弁護士・児童相談所OB等)	—	配置	—	—	配置
② 都児童相談センターとの連携の強化					
★ 都との協議 都と共同で取り組む仕組みの構築	協議開始	協議	協議	都と共同で取り組む仕組みの構築	都と共同で取り組む仕組みの構築
都児童相談センターへの区職員派遣 拡大	課長級 (月2回1人) 一般職員 (通年1人)	課長級 (通年1人) (月2回1人) 一般職員 (通年1人)	—	—	課長級 (通年1人) (月2回1人) 一般職員 (通年1人)
要支援家庭を対象としたショートステイ事業 受入対象年齢の拡大	拡大の検討 (対象年齢2-12歳)	拡大 (対象年齢0-12歳)	検討	検討	対象年齢拡大
★ 協力家庭によるショートステイ事業の実施	—	検討	開始	実施	実施
都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託	協議	開始	実施	実施	実施
事業費 (百万円)		21	21	21	63

※1・・・ 計画2 事業No.2 - 4の再掲

事業実施課：こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 病床の確保

(1) 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

令和2年度末に、順天堂練馬病院の病床を90床増床します。あわせて、区民からの要望が高い救急医療や周産期医療等の医療機能を拡充します。

また、練馬高野台いきいき歩道橋を改修し、外来患者等の利便性の向上を図ります。

さらに、重篤な患者に対応する三次救急相当の医療機能の整備および災害時医療の充実に向けて関係機関との調整を図ります。

No. 9 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
病床数 計490床	400床	—	90床増床	—	90床増床
外来棟 建設工事(完了)	建設工事※ ¹	工事※ ¹	—	—	工事 (完了)
既存病棟 改修工事(完了)	実施設計※ ¹	工事※ ¹	工事※ ¹	—	工事 (完了)
練馬高野台 いきいき歩道橋 改修工事(完了)	—	設計・工事	—	—	工事 (完了)
整備費補助	—	—	—	整備費補助	整備費補助
救急医療および災害 時医療に関する関係 機関との調整	調整	調整	調整	調整	調整
事業費(百万円)		37	0	3,000	3,037

※1・・・ 設計および工事は「学校法人 順天堂」が実施します。

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課

(2) 練馬光が丘病院の移転・改築

平成30年3月に策定した練馬光が丘病院改築基本構想に基づき、移転・改築を進め、令和4年度中の開院を目指します。

No. 9 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
工事 (完了)	基本設計※ ¹	実施設計※ ¹	工事※ ¹	工事※ ¹	工事 (完了)
整備費補助	整備費補助	整備費補助	整備費補助	整備費補助	整備費補助
病院用地整備工事 (完了)	設計	工事	—	—	工事(完了)
事業費 (百万円)		825	3,707	3,089	7,621

※1・・・ 設計および工事は「公益社団法人 地域医療振興協会」が実施します。

事業実施課： 地域医療担当部 地域医療課

(3) 高野台新病院の整備

旧高野台運動場用地に回復期・慢性期機能を有する200床程度の病院の整備を進め、令和3年度中の開院を目指します。

No. 9 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
開院	基本設計※ ¹	実施設計※ ¹	工事※ ¹	工事※ ¹ 開院	開院
設備整備費補助 利子補給	—	—	—	設備整備費補助 利子補給	設備整備費補助 利子補給
事業費 (百万円)		0	0	304	304

※1・・・ 設計および工事は「医療法人社団 慈誠会」が実施します。

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課

(4) 新たな病院整備の検討 ★

練馬区医療施策検討委員会からの提言を踏まえ、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

No. 9 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
関係機関との調整・協議	調整・協議	調整・協議	調整・協議	調整・協議	調整・協議
事業費（百万円）		0	0	0	0

事業実施課：地域医療担当部 医療環境整備課

2 在宅医療の提供体制の充実 ★

医療と介護が必要になったときに誰もが安心して在宅療養生活を送れるよう、練馬区医師会や医療機関の協力のもと、在宅医療の担い手となる医師や医療機関の連携などを支援する(仮称)医療連携・在宅医療サポートセンターを開設します。

No. 9 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬区医師会による(仮称)医療連携・在宅医療サポートセンターの開設	関係機関調整	関係機関調整	開設準備	開設	開設
事業費（百万円）		0	0	20	20

事業実施課：地域医療担当部 地域医療課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 地域で取り組む健康づくり

(1) みどり健康プロジェクトの実施 ★

「練馬らしさ」や「練馬の魅力」と「健康づくり」を組み合わせた「みどり健康プロジェクト」を企画します。

- ① 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」のウォーキングコース等のコンテンツ(内容)を充実し、日常生活の中で取り組める健康づくりを後押しします。
- ② 世界都市農業サミットや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などのイベントに合わせ、区内事業所等と連携した健康キャンペーンを実施します。

No. 10 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」					
コンテンツの充実	検討	充実	充実	充実	充実
登録人数 20,000人	登録人数 8,300人	13,000人	16,500人	20,000人	20,000人
② 健康キャンペーンの充実	実施	充実	充実	充実	充実
事業費(百万円)		2	1	1	4

事業実施課：健康部 健康推進課

(2) 子どもの頃からの健康教育 ★

子どもの頃から正しい健康習慣への理解を深めるため、小中学校等の授業で使用できる、健康習慣、がん、感染症等に関する教材を作成し、各学校における健康教育で活用できるようにします。

No. 10 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
がん予防教室の実施	検討	教材の作成・配布	がん予防教室の開始	実施	実施
事業費(百万円)		1	1	1	3

事業実施課：健康部 健康推進課

(3) こころの健康を支える地域づくり ★

自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる人(ゲートキーパー)の育成を拡充します。

また、悩みを抱える人が相談・支援につながるよう、相談機関等をまとめた相談窓口案内(カード・リーフレット等)や支援者向け自殺予防の手引きを作成し、周知していきます。

No. 10 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
自殺対策の推進					
ゲートキーパー養成講座 計21回実施 (受講者 延べ1,050人)	年4回実施 (受講者160人)	年7回実施 (受講者350人)	年7回実施 (受講者350人)	年7回実施 (受講者350人)	計21回実施 (延べ1,050人)
相談窓口案内の周知	検討	作成・周知	周知	周知	周知
支援者向け自殺予防の手引きの周知	検討	検討	作成・周知	周知	周知
事業費(百万円)		1	2	2	5

事業実施課：健康部 保健予防課

2 健診(検診)環境の充実 ★

受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、練馬区医師会や医療機関の協力の下で、仕事や子育て等で忙しい方も受診しやすい環境の整備に向けた検討を進めます。胃がん検診(胃内視鏡検査)の受診場所を拡大するなど、受診環境の充実に図ります。

No. 10 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
受診環境の整備	関係機関調整	関係機関調整 胃内視鏡検査 受診場所の拡大	関係機関調整 受診環境の整備	関係機関調整 受診環境の整備	関係機関調整 受診環境の整備
事業費(百万円)		73	***	***	73

事業実施課：健康部 健康推進課

施策の柱 4

安全・快適、みどりあふれるまち

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進

(1) 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の推進

老朽木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業(密集事業)等により進めます。

①②江古田北部地区、北町地区は密集事業を終了し、地区計画を定めます。

③貫井・富士見台地区は、地区計画を定め、新防火規制^{※1}区域の指定などを進めます。

④密集事業に新たに取り組む地区を選定し、事業化に向け重点地区まちづくり計画を定めます。

No. 11 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①江古田北部地区 道路整備 21工区 公園整備 9か所 密集事業終了 地区計画決定(一部)	道路整備 21工区 公園整備 9か所 密集事業終了 地区計画決定(一部)	地区計画決定(一部) ^{※2}	—	—	地区計画決定(一部)
②北町地区 道路整備 12工区 公園整備 6か所 密集事業終了 地区計画決定(一部)	道路整備 11工区 公園整備 6か所 地区計画決定(一部)	1工区 密集事業終了 地区計画決定(一部) ^{※2}	—	—	1工区 密集事業終了 地区計画決定(一部)
③貫井・富士見台地区 地区計画決定(一部) 新防火規制区域の指定(一部) 新規路線用地買収(一部) A路線用地買収(一部) ★ 富士見台駅周辺交通施設関係機関調整	地区計画決定(一部) 指定(一部) 新規路線選定 用地買収 検討	次期地区計画区域の選定 ^{※2} 次期新防火規制区域の選定 ^{※3} 測量 用地買収 検討	地区計画素案作成(一部) 測量 用地買収 検討	地区計画原案作成(一部) 地区計画決定(一部) 指定(一部) 用地買収 用地買収 関係機関調整	地区計画決定(一部) 指定(一部) 用地買収(一部) 用地買収(一部) 関係機関調整
④新規地区 整備計画の策定 重点地区まちづくり計画決定	新規地区選定 —	まちづくり協議会の設立 重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	整備計画の検討 重点地区まちづくり計画案の検討	整備計画の策定 重点地区まちづくり計画決定	整備計画の策定 重点地区まちづくり計画決定
事業費(百万円)		437	364	260	1,061

※1 新防火規制・・・地域の防火性を高めることを目的に、東京都建築安全条例に基づき建物を建てる際に一定の防火構造以上とする新たな防火規制の手法です。

※2・・・平成30年度末の現況欄に記載している地区計画とは別の区域です。

※3・・・平成30年度末の現況欄に記載している新防火規制区域とは別の区域です。

事業実施課：都市整備部 東部地域まちづくり課

(2) 防災まちづくり推進地区における改善事業 ★

密集住宅市街地整備促進事業の実施地区に加え、これに次ぐ危険性が懸念される地域を防災まちづくり推進地区と位置づけ、狭あい道路等の拡幅、ブロック塀等の撤去、老朽木造住宅の建替え促進など防災まちづくりに集中的に取り組めます。また、新防火規制^{※1}区域の指定を行い、防火性を高めます。

No. 11 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
地区における改善事業の実施	制度の検討	構築事業地区の指定(3地区程度)	周知・助成	周知・助成	周知・助成
新防火規制区域の指定	—	—	区域指定に向けた合意形成	区域の指定	区域の指定
事業費(百万円)		5	***	***	5

※1 新防火規制・・・地域の防火性を高めることを目的に、東京都建築安全条例に基づき建物を建てる際に一定の防火構造以上とする新たな防火規制の手法です。

事業実施課：
 都市整備部 まちづくり推進課、東部地域まちづくり課、建築課、建築審査課
 危機管理室 危機管理課
 環境部 みどり推進課
 土木部 管理課、計画課

(3) 建築物の耐震化

建築物の耐震化を促進することにより、災害に強い安全なまちづくりを推進し、震災から区民の生命および財産を守ります。

①②特定緊急輸送道路沿道建築物(対象101件)のうち、耐震改修工事未実施の建物について個別に働きかけ、耐震化を着実に進めます。これに引き続き、一般緊急輸送道路沿道建築物、災害時に機能を果たすべき医療機関等の耐震化を促進します。

③戸建やアパートなど住宅への積極的な啓発を行うことにより、建物の耐震化を促進します。

No. 11 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①特定緊急輸送道路沿道の耐震化 耐震化計画※1 98件/101件	耐震診断 平成27年度に 101件全て終了 97/101件 〔実施設計 69件 耐震性有と判明 15件 除却 13件〕	1件 〔実施設計 1件〕	—※3	—※3	1件 〔実施設計 1件〕
耐震化済※2 77件/101件	74/101件	3件	—※3	—※3	3件
★ ②一般緊急輸送道路沿道、災害時医療機関等、その他の耐震助成 耐震診断 計129件 実施設計 計 39件 耐震改修 計 19件	計 91件 計 14件 計 8件	18件 12件 5件	10件 7件 5件	10件 6件 1件	38件 25件 11件
③住宅の耐震助成 耐震診断 計915件 実施設計 計897件 耐震改修 計743件	計765件 計747件 計593件	50件 50件 50件	50件 50件 50件	50件 50件 50件	150件 150件 150件
事業費 (百万円)		342	393	183	918

※1・・・「耐震化計画」は、耐震設計を実施したもの、耐震性有と判明したものおよび建物を除却したものの合計です。

※2・・・「耐震化済」は、耐震改修工事を実施したもの、耐震性有と判明したものおよび建物を除却したものの合計です。

※3・・・練馬区耐震改修促進計画では、令和元年度までに特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を目指としています。

令和2年度以降の取組については、国や都の助成制度の動向を見ながら耐震化を促進します。

事業実施課：都市整備部 建築課

(4) 都市計画道路事業に合わせた延焼遮断帯の形成

都市計画道路事業にあわせた沿道まちづくりにおいて、防火地域等の都市計画決定を行うことで沿道建築物の不燃化を誘導し、延焼遮断帯の形成を図ります。

No. 11 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
防火地域の指定 (8地区)	指定 (放射7号線沿道、環状7号線沿道、補助134号線沿道等)	指定(2地区)	指定(3地区)	指定(3地区)	指定(8地区)
事業費(百万円)		0	0	0	0

事業実施課： 都市整備部 都市計画課、東部地域まちづくり課、西部地域まちづくり課、新宿線・外環沿線まちづくり課、大江戸線延伸推進課

2 水害への対策(河川、下水道の早期整備および流域対策の強化)

- ①石神井川稲荷橋付近、白子川子安橋付近、旧田柄川沿いの3地区に雨水貯留浸透施設を設置します。
- ②学園橋に水位観測カメラを増設し、流域対策を進めます。
- ③時間75ミリまでの降雨による浸水被害を防止するため、練馬区総合治水計画を改定します。また、改定後の計画に基づき、内水氾濫が懸念される地域に、公共施設を活用し雨水浸透施設を設置するなどの対策を進めます。
- ④河川の未改修区間の早期事業化や下水道幹線施設の整備について東京都に働きかけます。

No. 11 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①雨水貯留浸透施設設置 計25地区	計22地区	3地区工事	—	—	3地区工事(完了)
②水位観測カメラ設置 計14台	計13台	1台	—	—	1台
★③総合治水計画の改定と対策の実施	—	調査	検討 改定・実施	実施	改定・実施
④河川改修の早期実施・下水道幹線施設整備等の東京都への要請	改修率 ^{※1} 石神井川 79% 白子川 25%	要請	要請	要請	要請
事業費(百万円)		161	20	20	201

※1・・・改修率は平成29年度末現在の数値です。

事業実施課： 土木部 計画課、道路公園課

3 地域危険度の啓発とリスクに即した訓練

(1) 地域別防災マップの作成・訓練の実施 ★

地域の災害リスクや防災情報をまとめた「地域別防災マップ」を、地域住民と協働で作成します。マップを活用した訓練を区民とともに実施し、地域の防災力を強化します。

No. 11 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
3地域作成	1地域選定	1地域選定 1地域作成	1地域選定 1地域作成	1地域作成	3地域選定 3地域作成
事業費（百万円）		6	4	4	14

事業実施課： 危機管理室 区民防災課

(2) 避難行動要支援者の安否確認体制の強化

災害時に自力で避難することが困難な方の現況調査を平成30年度に実施し、「避難行動要支援者名簿」の情報を更新しました。

要支援者の安否確認等支援活動を確実・迅速に行える体制を構築するため、新たな名簿を活用した訓練を実施します。

No. 11 - 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
避難行動要支援者名簿を活用した訓練の実施	現況調査の実施	新たな名簿の配備	名簿の更新	名簿の更新	名簿の配備
	新たな名簿の作成	新たな名簿を活用した訓練の検討	訓練実施	訓練実施	訓練実施
事業費（百万円）		2	2	2	6

事業実施課： 危機管理室 区民防災課
福祉部 管理課

(3) 防災の手引および浸水ハザードマップの全面改定・全戸配布 ★

区民の避難行動計画(タイムライン)などを加えた「防災の手引」と「練馬区浸水ハザードマップ」を全面改定・全戸配布し、過去の災害の教訓と防災情報の周知に取り組みます。

No. 11 - 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
全面改定 全戸配布	—	改定 配布	—	—	改定 配布
事業費(百万円)		29	0	0	29

事業実施課： 危機管理室 危機管理課

(4) 備蓄物資の充実および倉庫整備

被害想定や過去の震災の教訓を踏まえ、発災時に必要な食料・飲料水や組立トイレ等の備蓄物資を充実します。併せて、充実した物資を備蓄するための備蓄倉庫を整備します。

No. 11 - 9		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
備蓄物資拡充 (避難拠点用)					
食料等 計118,300人分	計93,100人分	8,400人分	8,400人分	8,400人分	25,200人分
組立トイレ 計103台配備	計35台	35台	33台	—	68台
備蓄物資拡充 (帰宅困難者用)					
食料等 計84,880人分	計42,880人分 ^{※1}	14,000人分	14,000人分	14,000人分	42,000人分
備蓄倉庫整備					
計21か所	計19か所	1か所	1か所	検討	2か所
事業費(百万円)		69	32	12	113

※1…都備蓄分含む

事業実施課： 危機管理室 防災計画課

(5) ねりま防災カレッジ事業の充実

地震をはじめとする自然災害に対する区民の防災意識の向上と地域の防災リーダーとなる人材を育成するため、自助・共助などのクラス別のほか、事業所や女性などを対象とするカリキュラムも実施していきます。また、最新のVR(仮想現実)プログラムと起震車の性能を融合させ、臨場感あふれる地震体験を実施し、区民の防災意識の向上を図ります。

No. 11 - 10		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
年間受講者数 1,005人	970人	1,005人	1,005人	1,005人	延べ3,015人
★VRプログラムの実施・充実	—	導入準備	導入・開始	充実	充実
事業費(百万円)		22	25	23	70

事業実施課：危機管理室 区民防災課

(6) 区民防災組織等の取組支援

区民防災組織に対し、訓練計画段階から積極的な支援を行い、訓練参加者数の増加を図ります。

No. 11 - 11		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
防災訓練年間参加者数 75,000人	72,000人	73,000人	74,000人	75,000人	延べ222,000人
事業費(百万円)		31	31	31	93

事業実施課：危機管理室 区民防災課

関連する事業

1 都市インフラの計画的更新

- ①練馬区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に予防修繕を行います。また、2径間以上の橋梁については、長寿命化の調査とあわせて耐震性も調査し、必要な耐震補強を実施します。
- ②練馬区公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の遊具について予防保全型管理を行います。
- ③水俣条約への対応と省エネルギー化を図るため、公園灯・街路灯の水銀ランプや蛍光灯のLED化などを進めます。
- ④道路陥没を抑制するため、柵(汚水・雨水)の取付管を、道路工事にあわせて陶製管から硬質塩化ビニル管に取り替えます。また、防災上重要な路線について路面下空洞調査を行い、必要な補修を行います。

No. 11 - 12		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①橋梁					
調査 計25橋 設計 計20橋 工事 計24橋※1	調査 計15橋 設計 計9橋 工事 計9橋	4橋 3橋 5橋	4橋 4橋 4橋	2橋 4橋 6橋	10橋 11橋 15橋
②公園遊具					
更新 計227基	計170基	3基	32基	22基	57基
③公園灯・街路灯の省エネ化					
公園灯省エネ化 計1,847基	計1,127基	240基	240基	240基	720基
街路灯省エネ化 計19,008基	計10,308基	2,900基	2,900基	2,900基	8,700基
④道路陥没対策					
柵取付管取替 計7,878か所 延長37,900m	計4,878か所 延長22,900m	1,000か所 延長5,000m	1,000か所 延長5,000m	1,000か所 延長5,000m	3,000か所 延長15,000m
路面下空洞調査 延長約198km	路面下空洞調査 (延長約28km) 対象路線:緊急輸送道路 道路占用企業者との 路面下空洞復旧に関する 覚書締結	効率的な手法の検討	調査 (延長約96km) 対象路線:バス路線	調査 (延長約74km) 対象路線:歩道設置 路線、啓開路線	調査 (延長約170km)
事業費(百万円)		1,510	1,585	1,683	4,778

※1・・・橋の上部と下部など複数年に分けて実施する工事は、それぞれを計上しています。

事業実施課：土木部 道路公園課、維持保全担当課、計画課、管理課

2 地域の安全対策の推進

①地域防犯防火連携組織の充実

「地域の安全は地域で協力して守る」という考え方にに基づき、町会やPTAなどの地域の各団体が防犯・防火に係る取組や事件発生時の対応等について、連携して自主的な活動を行うことができる組織づくりを支援します。

②防犯カメラ設置促進

自主的に防犯・防火活動を行う町会・自治会、商店会などの地域団体に対し、防犯カメラの設置・更新費用の一部を助成し、区内の設置台数の増加を図ります。維持管理についても助成を行い、防犯カメラの適正管理を支援します。

No. 11 - 13		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①地域防犯防火連携組織					
計39組織	計30組織	3組織設立	3組織設立	3組織設立	9組織設立
②防犯カメラ設置					
新規160台 (計887台) 更新60台	計727台	新規60台 更新20台	新規50台 更新20台	新規50台 更新20台	新規160台 更新60台
事業費(百万円)		33	29	29	91

事業実施課： 危機管理室 危機管理課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 都市計画道路の整備

(1) 都市計画道路の整備(区施行)

区が施行する都市計画道路の整備を着実に進めます。

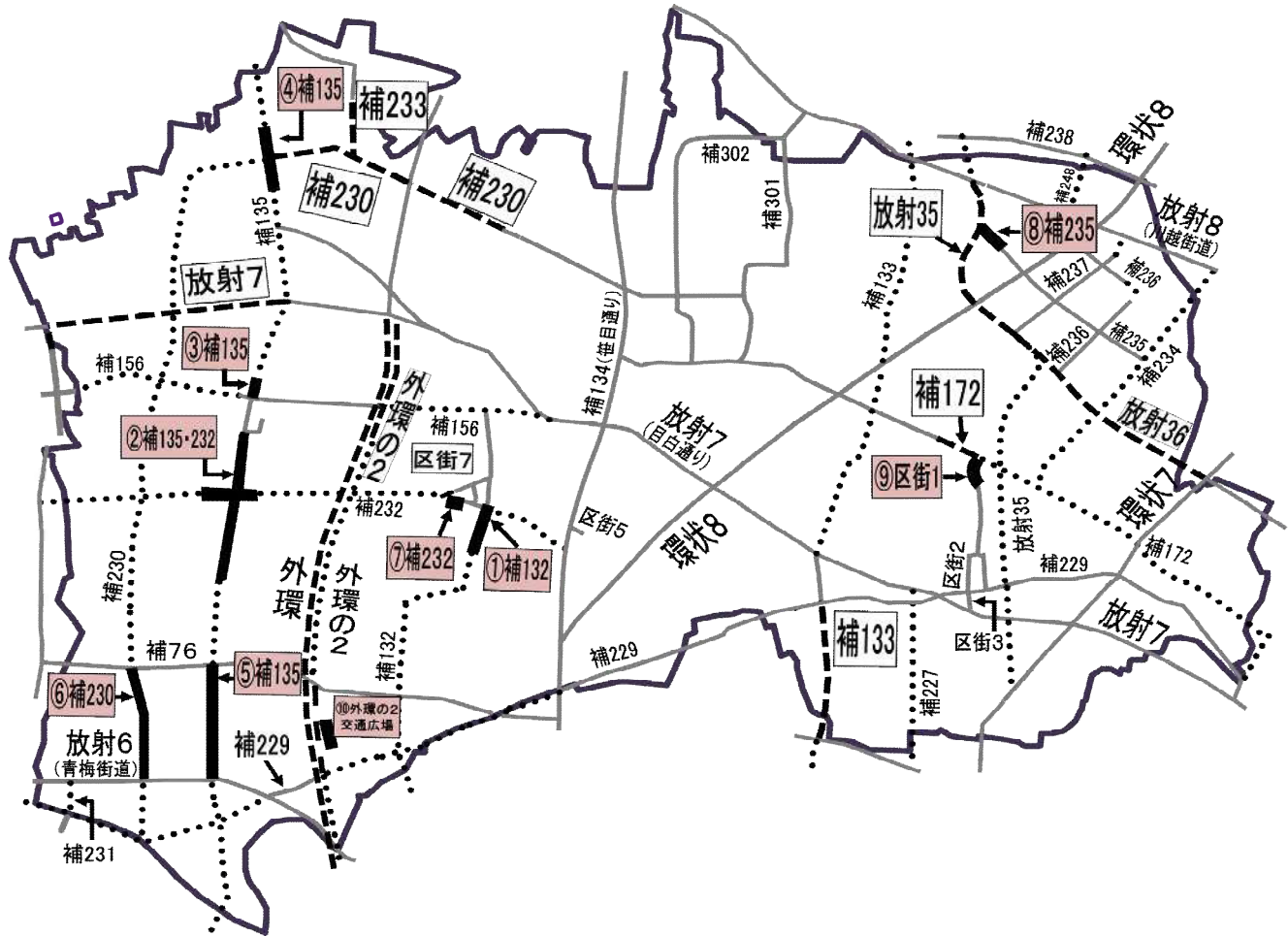
No. 12 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の 現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
都市計画道路の 整備 事業完了 1区間 事業中 7区間					事業完了 1区間 事業中 7区間
① 補助132号線 Ⅲ期 整備(一部)	設計 整備	設計 整備	設計 整備	設計 整備	整備(一部)
② 補助135号線および補助232号線 (大泉学園駅南側 地区) 地区計画素案検討 事業認可(一部) 合意形成活動 生活再建支援事業	有識者委員会に よる検討 合意形成活動 生活再建支援事業	有識者委員会に よる検討・提言 取組方針策定 重点地区まちづくり計 画の検討区域の指定 合意形成活動 測量 生活再建支援事業	重点地区まちづくり 計画案の検討 合意形成活動 測量 生活再建支援事業	重点地区まちづくり 計画決定 地区計画素案検討 事業認可(一部) 合意形成活動 測量 生活再建支援事業	地区計画素案検討 事業認可(一部) 合意形成活動 生活再建支援事業
③ 補助135号線 (補助156号線交 差部) 事業認可 用地買収(一部)	測量 設計	関係機関調整 設計	事業認可 用地買収 設計	用地買収	事業認可 用地買収(一部)
④ 補助135号線 (補助230号線交 差部) 事業認可 用地買収(一部)	測量 設計	事業認可 用地買収	用地買収	用地買収	事業認可 用地買収(一部)

No. 12 - 1 続き		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の 現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★ ⑤ 補助135号線 (青梅街道～ 新青梅街道間) 関係機関調整	—	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
★ ⑥ 補助230号線 (青梅街道～新青 梅街道間) 設計	—	関係機関調整	測量	測量 設計	設計
⑦ 補助232号線 I-2期 事業認可	関係機関調整	測量	設計	設計 事業認可	事業認可
⑧ 補助235号線 整備(完了)	設計 整備	設計 整備	整備	整備	整備(完了)
⑨ 区画街路1号線 整備(一部)	設計 整備	設計	設計 整備	設計 整備	整備(一部)
⑩ 外環の2(上石神 井駅交通広場) 用地買収(一部)	事業認可 設計	用地買収	用地買収 設計	用地買収 設計	用地買収(一部)
事業費 (百万円)		630	998	1,050	2,678

事業実施課： 土木部 計画課、特定道路課
都市整備部 交通企画課、新宿線・外環沿線まちづくり課

【都市計画道路の整備実施路線箇所図】

(令和元年6月現在)



【凡例】

都市計画道路の整備 実施路線箇所(区施行)	
--------------------------	--

路線図	○路線名	都市計画道路 (整備実施路線 区施行)
	路線名	都市計画道路 (事業中 区施行以外)
	路線名	主な都市計画道路

都市計画道路	完成	
	事業中 (区施行以外)	
	計画線	

(2) 外環道および外環の2沿道地区のまちづくりと外環の2の整備促進

- ①外環道および外環の2の整備にあわせ、沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。
- ②南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出に資する外環の2の早期整備を、東京都に働きかけます。

No. 12 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①沿道のまちづくり					
<外環道大泉JCT 周辺地区> 地区計画原案作成	事業手法検討	地区計画素案検討	地区計画素案作成	地区計画原案作成	地区計画原案作成
<外環の2沿道 (新青梅街道～前原交 差点間)> 重点地区まちづくり 計画の検討区域の 指定	まちづくり方針の 検討	まちづくり方針の 策定	重点地区まちづくり計 画の手續きの準備	まちづくり協議会の 設立 重点地区まちづくり計 画の検討区域の指定	重点地区まちづくり計 画の検討区域の指定
<外環の2沿道 (上石神井駅周辺)> 【再掲】※1 地区計画決定	事業手法検討	地区計画素案作成	地区計画原案作成	地区計画決定	地区計画決定
<外環道青梅街道IC 周辺地区> 重点地区まちづくり 計画決定	重点地区まちづくり計 画の手續きの準備	まちづくり協議会の 設立 重点地区まちづくり計 画の検討区域の指定	重点地区まちづくり 計画案の検討	重点地区まちづくり 計画決定	重点地区まちづくり 計画決定
②外環の2整備促進					
<千川通り～新青梅 街道間> 整備促進	事業認可(都)	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
<その他区間> 事業化に向けた 働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ
事業費(百万円)		9	9	5	23

※1・・・計画13 事業No.13-1の再掲

事業実施課：都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課、交通企画課

(3) 放射35号線沿道地区および放射36号線沿道地区のまちづくり

放射35号線および放射36号線の整備にあわせ、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。

平和台駅付近において環状8号線を地下で横断する通路を整備し、歩行者の利便性の向上を図ります。平和台駅および氷川台駅付近においては、駅周辺に必要な交通施設を検討します。

No. 12 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①放射35号線沿道					
＜沿道周辺北町地区＞					
地区計画決定	地区計画素案作成	地区計画原案作成	地区計画決定	—	地区計画決定
＜平和台駅周辺地区＞					
地区計画決定(一部)	地区計画決定(一部)	地区計画素案作成(一部) ^{※1}	地区計画原案作成(一部)	地区計画決定(一部)	地区計画決定(一部)
＜環状8号線横断地下通路＞					
整備(一部)	関係機関調整	設計	整備	整備	整備(一部)
＜平和台駅周辺交通施設＞					
関係機関調整	検討	検討	検討	関係機関調整	関係機関調整
②放射36号線沿道					
＜沿道周辺地区＞					
地区計画決定(一部)	重点地区まちづくり計画案の作成	重点地区まちづくり計画決定 地区計画素案作成(一部)	地区計画原案作成(一部)	地区計画決定(一部)	地区計画決定(一部)
＜氷川台駅周辺交通施設＞					
関係機関調整	検討	検討	検討	関係機関調整	関係機関調整
事業費(百万円)		56	806	306	1,168

※1・・・平成30年度末の現況欄に記載している地区計画とは別の区域です。

事業実施課：都市整備部 東部地域まちづくり課

(4) 補助156号線沿道等のまちづくり

- ①補助156号線沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。
 ②保谷駅前にふさわしい街並みを実現するため、街並みルールを策定します。

No. 12 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①補助156号線沿道のまちづくり 重点地区まちづくり計画決定	重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	まちづくり協議会の設立 重点地区まちづくり計画案の検討	重点地区まちづくり計画案の作成	重点地区まちづくり計画決定	重点地区まちづくり計画決定
②保谷駅前地区のまちづくり 都道沿道の街並みルールの策定	都道沿道の街並み検討	都道沿道の街並みルールの策定	—	—	都道沿道の街並みルールの策定
事業費（百万円）		8	9	10	27

事業実施課：都市整備部 西部地域まちづくり課

2 西武新宿線の立体化

西武新宿線(井荻駅から西武柳沢駅間)の連続立体交差化について、事業主体である東京都と連携し早期事業化を進めます。鉄道事業者、隣接区市とも連携し、立体化の都市計画決定に合わせて側道の都市計画を定め、駅周辺のまちづくりの検討を進めます。

No. 12 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
立体化の促進	促進	促進	促進	促進	促進
鉄道付属街路等の事業着手に向けた準備	都市計画原案作成	都市計画案作成	都市計画決定	事業着手に向けた準備	事業着手に向けた準備
促進協議会運営	促進協議会による要請活動	運営	運営	運営	運営
沿線区市とまちづくりの取組等について連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議
事業費(百万円)		4	4	125	133

事業実施課：都市整備部 交通企画課

3 大江戸線の延伸

駅・トンネル構造等の具体的な計画や費用負担のあり方など実務的な協議を東京都と進め、早期着工を目指し事業化の諸手続の促進を図ります。あわせて、区民や各種団体と一体となった促進活動を引き続き展開します。また、基金を積み増し、50億円とします。令和2年度以降の積み増しについては、東京都との協議やまちづくりの具体化を踏まえて検討します。

No. 12 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
諸手続の促進	促進	促進	促進	促進	促進
促進活動	促進活動	促進活動	促進活動	促進活動	促進活動
大江戸線延伸推進基金					
計50億円	計43億円	7億円積立	検討	検討	7億円積立
事業費(百万円)		713	13	13	739

事業実施課：都市整備部 大江戸線延伸推進課

4 みどりバス再編等による公共交通空白地域改善の推進

「公共交通空白地域改善計画」に基づき、みどりバス・路線バスの再編等に取り組みます。

No. 12 - 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
みどりバスの再編(保谷・関町・大泉・南大泉ルート)	再編に向けた調整(保谷・大泉・南大泉ルート)	再編に向けた調整(保谷・大泉・南大泉ルート)	再編に向けた調整(保谷・関町・大泉・南大泉ルート)	再編(保谷・関町・大泉・南大泉ルート)	再編(保谷・関町・大泉・南大泉ルート)
みどりバスの運行本数の一部増便	検討	検討	増便	増便	増便
みどりバス停留所の新設	新設	新設	新設	新設	新設
既存路線バスの再編等に向けた検討	検討	検討	検討	検討	検討
事業費(百万円)		6	6	6	18

事業実施課：都市整備部 交通企画課

関連する事業

1 生活幹線道路の整備

都市計画道路を補完し、地区の主要な道路となる生活幹線道路を整備します。

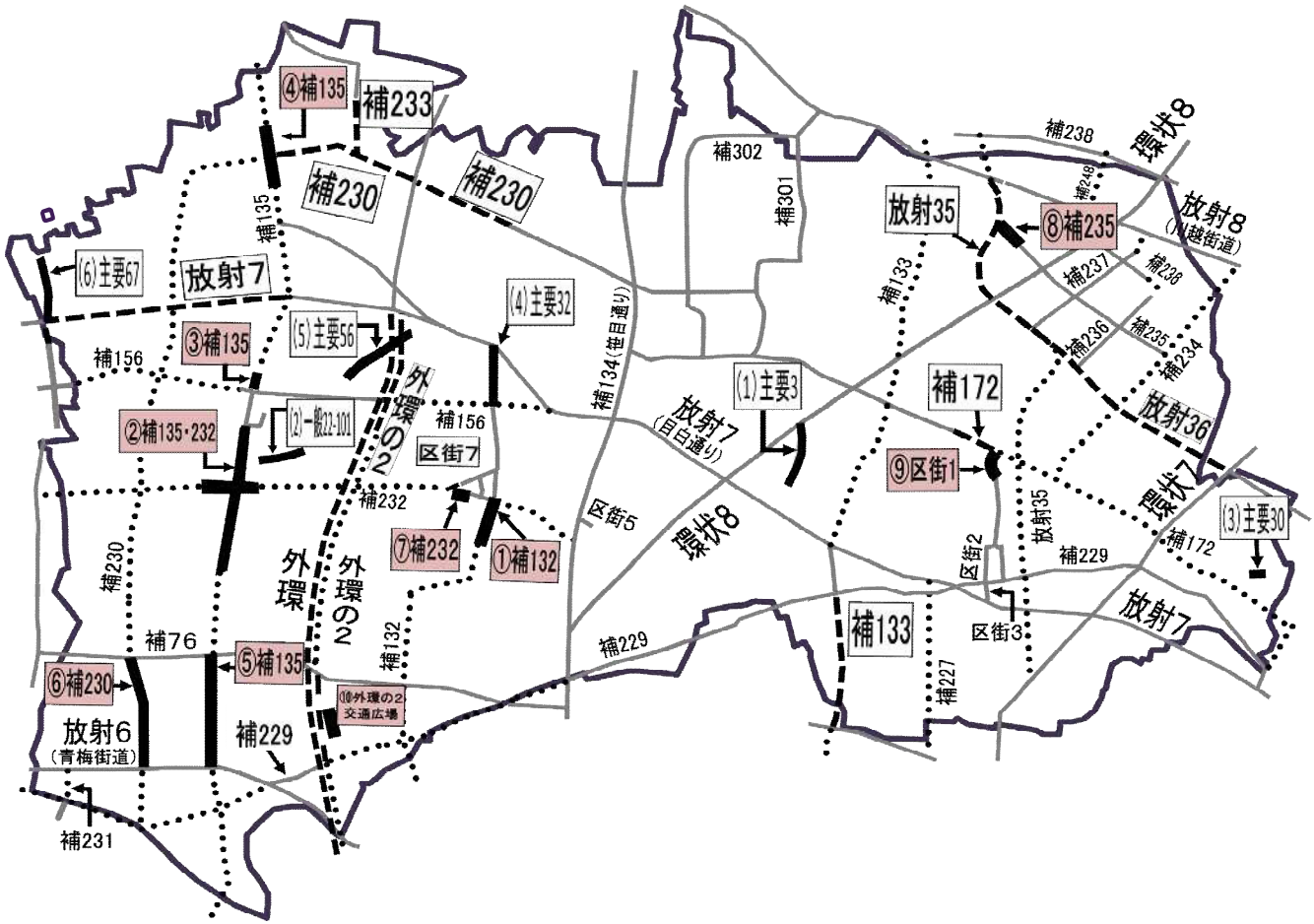
No. 12 - 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の 現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
生活幹線道路の 整備 事業完了 1区間 事業中 5区間					事業完了 1区間 事業中 5区間
(1) 練馬主要区道 3号線 事業区域決定 (1工区)(2工区) 用地買収(一部)	測量	事業区域決定 (1工区) 用地買収 測量 事業区域決定 (2工区)	用地買収	用地買収 設計	事業区域決定 (1工区)(2工区) 用地買収(一部)
(2) 練馬一般区道22- 101号線3工区お よび練馬主要区道 39号線 用地買収(一部) 整備(一部)	用地買収 関係機関調整 設計	用地買収 整備	用地買収	用地買収	用地買収(一部) 整備(一部)
(3) 練馬主要区道 30号線 関係機関調整	整備(一部)	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
(4) 練馬主要区道 32号線 整備(一部)	整備	整備	設計 ^{※1} 整備	設計 ^{※1} 整備	整備(一部)
(5) 練馬主要区道 56号線 用地買収 整備(一部)	用地買収 設計 整備	用地買収 整備	用地買収 整備	整備	用地買収 整備(一部)
(6) 練馬主要区道 67号線 用地買収 整備(完了)	用地買収 整備	用地買収 整備	整備	整備	用地買収 整備(完了)
事業費(百万円)		707	626	525	1,858

※1・・・電線共同溝本体整備に引き続き、電線共同溝引込管路等の設計を行います。

事業実施課：土木部 計画課、特定道路課

【都市計画道路および生活幹線道路の整備実施路線箇所図】

(令和元年6月現在)



【凡例】

都市計画道路(区施行) および生活幹線道路の 整備実施路線箇所	
---------------------------------------	--

都市 計画 道路	完成	
	事業中 (区施行以外)	
	計画線	

路線 図	○路線名	都市計画道路 (整備実施路線 区施行)
	()路線名	生活幹線道路 (整備実施路線)
	路線名	都市計画道路 (事業中 区施行以外)
	路線名	主な都市計画道路

2 自転車駐車場の整備

道路の整備等で廃止・縮小が見込まれる自転車駐車場の代替整備や、買物客等や駅周辺の実態に応じた施設の改修を進めます。

No. 12 - 9		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①自転車駐車場整備					
平和台駅地下	整備	整備(1,900台)	—	—	整備(1,900台)
平和台駅地上	概略設計	関係機関調整	関係機関調整	設計	設計
氷川台駅第九	整備	整備(500台)	—	—	整備(500台)
氷川台駅周辺	事業手法検討	事業手法検討	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
光が丘	設計	改修整備	改修整備	—	整備(完了)
②自転車ラック等改修					
改修 計41か所	計33か所	7か所	1か所	—	8か所
事業費(百万円)		1,252	335	58	1,645

事業実施課：土木部 交通安全課

3 自転車レーンの整備

国や東京都などの事業主体とも連携し、都市計画道路の整備等にあわせて、自転車レーンを整備します。

No. 12 - 10		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
関係機関への働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整
整備内容の検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整
補助132号線Ⅰ・Ⅱ期への自転車走行空間の設置			設置		設置
補助132号線Ⅲ期への自転車走行空間の設置			設置※1		設置
事業費(百万円)		0	32	0	32

※1・・・事業費は事業No.12-1の事業費に計上しています。

事業実施課：土木部 交通安全課、計画課

4 無電柱化の推進

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、都市計画道路・生活幹線道路の整備やまちづくり等にあわせて無電柱化を推進します。

No. 12 - 11		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
無電柱化 【事業完了】11路線 〔延長2,841m〕 【事業中】13路線	【事業完了】9路線 〔延長2,161m〕 【事業中】10路線				【事業完了】2路線 〔延長680m〕 【事業中】13路線
道路新設等に伴い無電柱化する路線※1					
★ ①補助132号線Ⅲ期 整備(一部)		設計 整備	設計 整備	設計 整備	整備(一部)
★ ②補助135号線(補助 156号線交差部) 事業認可 用地買収(一部)		—	事業認可 用地買収 設計	用地買収	事業認可 用地買収(一部)
③補助135号線(補助 230号線交差部) 事業認可 用地買収(一部)		事業認可 用地買収	用地買収	用地買収	事業認可 用地買収(一部)
★ ④補助232号線 Ⅰ-2期 事業認可		—	—	事業認可	事業認可
⑤補助235号線 整備(完了)		設計 整備	整備	整備	整備(完了)
⑥区画街路1号線 設計		—	—	設計	設計
⑦外環の2(上石神井 駅交通広場) 用地買収(一部)		用地買収	用地買収 設計	用地買収 設計	用地買収(一部)
★ ⑧主要区道2号線 (貫井・富士見台地区A路 線)【再掲】※2 用地買収(一部)		用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)
⑨主要区道3号線 事業区域決定 用地買収(一部)		事業区域決定 用地買収	用地買収	用地買収 設計	事業区域決定 用地買収(一部)
⑩主要区道32号線 整備(一部)		整備	設計※3 整備	設計※3 整備	整備(一部)
⑪主要区道56号線 用地買収 整備(一部)		用地買収 整備	用地買収 整備	整備	用地買収 整備(一部)
⑫主要区道67号線 用地買収 整備(完了)		用地買収 整備	整備	整備	用地買収 整備(完了)

No. 12 - 11 続き		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の 現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
既存道路を無電柱化する 路線					
★ ⑬補助235号線 路線指定 整備(一部)		設計 路線指定	整備	整備	路線指定 整備(一部)
★ ⑭補助237号線 設計		—	—	設計	設計
★ ⑮補助301号線 設計 路線指定		—	設計	設計 路線指定	設計 路線指定
⑯主要区道6号線 (I期) 整備(一部)		整備	整備	設計 ^{※3} 整備	整備(一部)
⑰石神井公園駅南口商店街 通りの整備【再掲】 ^{※4} 設計		—	—	設計	設計
事業費(百万円)		184	164	305	653

※1・・・「道路新設等に伴い無電柱化する路線」の事業費は、事業No.12-1、No.12-8の事業費に計上しています。

※2・・・計画11 事業No.11-1の再掲

※3・・・電線共同溝本体整備に引き続き、電線共同溝引込管路等の設計を行います。

※4・・・計画13 事業No.13-5の再掲

事業実施課： 土木部 計画課
都市整備部 西部地域まちづくり課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 西武新宿線沿線まちづくり

(1) 上石神井駅周辺地区のまちづくり

- ①駅前では市街地再開発事業や建築物の共同化についての事業計画を権利者とともに検討します。
- ②外環の2沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを推進するため、地区計画を定めます。

No. 13 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①駅前のまちづくり 事業計画検討	事業手法検討	事業計画検討	事業計画検討	事業計画検討	事業計画検討
②外環の2沿道 まちづくり 地区計画決定	事業手法検討	地区計画素案作成	地区計画原案作成	地区計画決定	地区計画決定
③交通広場の整備 【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部)	事業認可 設計	用地買収	用地買収 設計	用地買収 設計	用地買収(一部)
事業費(百万円)		18	19	19	56

※1・・・計画12 事業No.12-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課
土木部 計画課、特定道路課

(2) 武蔵関駅周辺地区のまちづくり

- ① 駅周辺で地区計画の策定に向けた検討を進めます。また、駅前では建築物の共同化の検討を進めます。
 ② 交通広場の都市計画を定め、事業着手に向けた準備に取り組みます。

No. 13 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 駅周辺のまちづくり 地区計画原案作成 建築物共同化検討	整備計画策定	地区計画素案検討 検討	地区計画素案作成 検討	地区計画原案作成 検討	地区計画原案作成 検討
② 交通広場の整備 事業着手に向けた 準備 設計	都市計画原案作成	都市計画案作成	都市計画決定 測量	事業着手に向けた 準備 測量 設計	事業着手に向けた 準備 設計
★ ③ 補助230号線(青梅街道 ～新青梅街道間) 【再掲】 ^{*1} 設計	—	関係機関調整	測量	測量 設計	設計
事業費 (百万円)		12	25	411	448

※1・・・計画12 事業No.12-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課
 土木部 計画課、特定道路課

(3) 上井草駅周辺地区のまちづくり

商店街通りの整備や建築物の規制・誘導などの事業計画を地域の皆様とともに検討します。また、引き続き隣接する杉並区とは連携して、まちづくりに取り組みます。

No. 13 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
下石神井四丁目地区 のまちづくり 事業計画検討	整備計画策定	事業手法検討	事業計画検討	事業計画検討	事業計画検討
杉並区との調整	調整	調整	調整	調整	調整
事業費 (百万円)		2	2	2	6

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課

2 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり

大江戸線延伸の導入空間となる補助230号線等の整備にあわせ、延伸地域のまちづくりを引き続き進めます。また、新駅予定地周辺では、都市生活を支えるサービス施設等の立地を促進し、良質な都市環境に資するまちづくりを進めます。

No. 13 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①地区計画決定					
<大泉町二丁目地区> 地区計画決定	まちづくり計画の検討	地区計画素案作成	地区計画原案作成 地区計画決定	—	地区計画決定
<大泉学園町地区> 地区計画決定	地区計画素案作成	地区計画原案作成 地区計画決定	—	—	地区計画決定
<補助233号線沿道地区> 地区計画決定	重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	重点地区まちづくり計画案の作成	重点地区まちづくり計画決定 地区計画素案作成	地区計画原案作成 地区計画決定	地区計画決定
②(仮称)大泉学園町駅予定地周辺のまちづくり					
事業計画作成	整備計画検討	事業手法検討	事業手法決定 事業計画検討	事業計画作成	事業計画作成
③補助135号線(補助230号線交差部) 【再掲】 ^{※1}					
事業認可 用地買収(一部)	測量設計	事業認可 用地買収	用地買収	用地買収	事業認可 用地買収(一部)
事業費(百万円)		29	40	40	109

※1・・・計画12 事業No.12-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 大江戸線延伸推進課
土木部 計画課、特定道路課

3 地域の拠点である駅周辺のまちづくり

(1) 石神井公園駅周辺地区のまちづくり

- ①駅前にあわせ、ふさわしい土地利用を促進するため、補助232号線(南口交通広場～富士街道の区間)の整備にあわせて南口西地区市街地再開発事業の施行を支援します。
- ②補助132号線沿道にあわせ、ふさわしい土地利用を誘導し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。
- ③南口商店街通りについて、歩行者優先の安全で快適な歩行空間を確保するため、街並み整備計画を定めます。

No. 13 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①南口西地区市街地再開発事業 事業認可	合意形成活動	都市計画素案作成	都市計画原案作成 都市計画決定	事業認可	事業認可
②補助132号線沿道周辺地区 地区計画変更決定	地区計画変更素案検討	地区計画変更原案作成 地区計画変更決定	—	—	地区計画変更決定
③商店街通りの整備 街並み整備計画の策定 無電柱化の設計	街並み整備の検討 合意形成活動	街並み整備計画案の作成	街並み整備計画の策定	— 設計	街並み整備計画の策定 設計
④補助132号線Ⅲ期【再掲】※ ¹ 整備(一部)	設計 整備	設計 整備	設計 整備	設計 整備	整備(一部)
⑤補助232号線Ⅰ-2期【再掲】※ ² 事業認可	関係機関調整	測量	設計	設計 事業認可	事業認可
事業費(百万円)		13	268	208	489

※1・・・計画12 事業No.12-1の再掲

※2・・・計画12 事業No.12-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 西部地域まちづくり課
土木部 計画課、特定道路課

4 鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実

(1) 駅における2ルート目のバリアフリー化された経路の確保

光が丘駅と小竹向原駅への、2ルート目のバリアフリー化された経路の確保に取り組みます。

No. 13 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①光が丘駅					
エレベーター整備に向けた調整	鉄道事業者等との協議	協議	協議	エレベーター整備に向けた調整	調整
エスカレーターの整備(完了)	検討	設計	整備	—	整備(完了)
スロープ等の整備(完了)	検討	設計	整備	—	整備(完了)
②小竹向原駅					
エレベーター整備に向けた調整	鉄道事業者等との協議	協議	エレベーター整備に向けた調整	調整	調整
事業費(百万円)		17	133	0	150

事業実施課：都市整備部 交通企画課、建築課

(2) 公共施設と駅を結ぶルートのバリアフリー化

主要な公共施設と駅等を結ぶルートについて、改善方針に基づき関係施設等に働きかけを行いながら、バリアフリー化を進めます。バリアフリー化とあわせて、地域住民への啓発に取り組みます。

No. 13 - 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
改善方針に基づくバリアフリー化の推進	ガイドライン策定 ルートの選定および改善方針の策定	改善方針に基づくバリアフリー化の推進(モデル事業1地区)	推進	推進	推進
事業費(百万円)		14	3	3	20

事業実施課：都市整備部 建築課
土木部 計画課
福祉部 管理課

5 まちづくり条例の改正 ★

近年、大型のワンルームマンションや大規模長屋の建築など地域の住環境への影響が懸念される開発が増えています。社会状況や土地利用の変化に応じて、新たな規制対象の追加や基準の見直しなどまちづくり条例を改正し、適切な規制・誘導を行います。

No. 13 - 8		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
まちづくり条例の改正・運用	—	改正・運用	運用	運用	改正・運用
事業費（百万円）		0	0	0	0

事業実施課： 都市整備部 都市計画課、開発調整課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 みどりのネットワークの形成

(1) みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト ★

みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして、稲荷山公園は「武蔵野の面影」、大泉井頭公園は「水辺空間の創出」をテーマに、公園の拡張・整備に着手します。

No. 14 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
稲荷山公園					
事業説明会の開催 測量	調査・検討	基本計画策定 事業スキーム作成	関係機関調整	事業説明会の開催 測量	事業説明会の開催 測量
大泉井頭公園					
関係機関調整	調査・検討	基本計画策定 事業スキーム作成	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
事業費(百万円)		31	0	1	32

事業実施課： 土木部 道路公園課

(2) 練馬城址公園をにぎわいの拠点に

練馬城址公園は、整備計画に区の求める水とみどりやにぎわい、防災の拠点としての機能が反映されるように、引き続き整備主体である東京都と調整します。

No. 14 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
公園整備に向けた 東京都との調整	調整	調整	調整	調整	調整
事業費(百万円)		7	***	***	7

事業実施課： 企画部 企画課

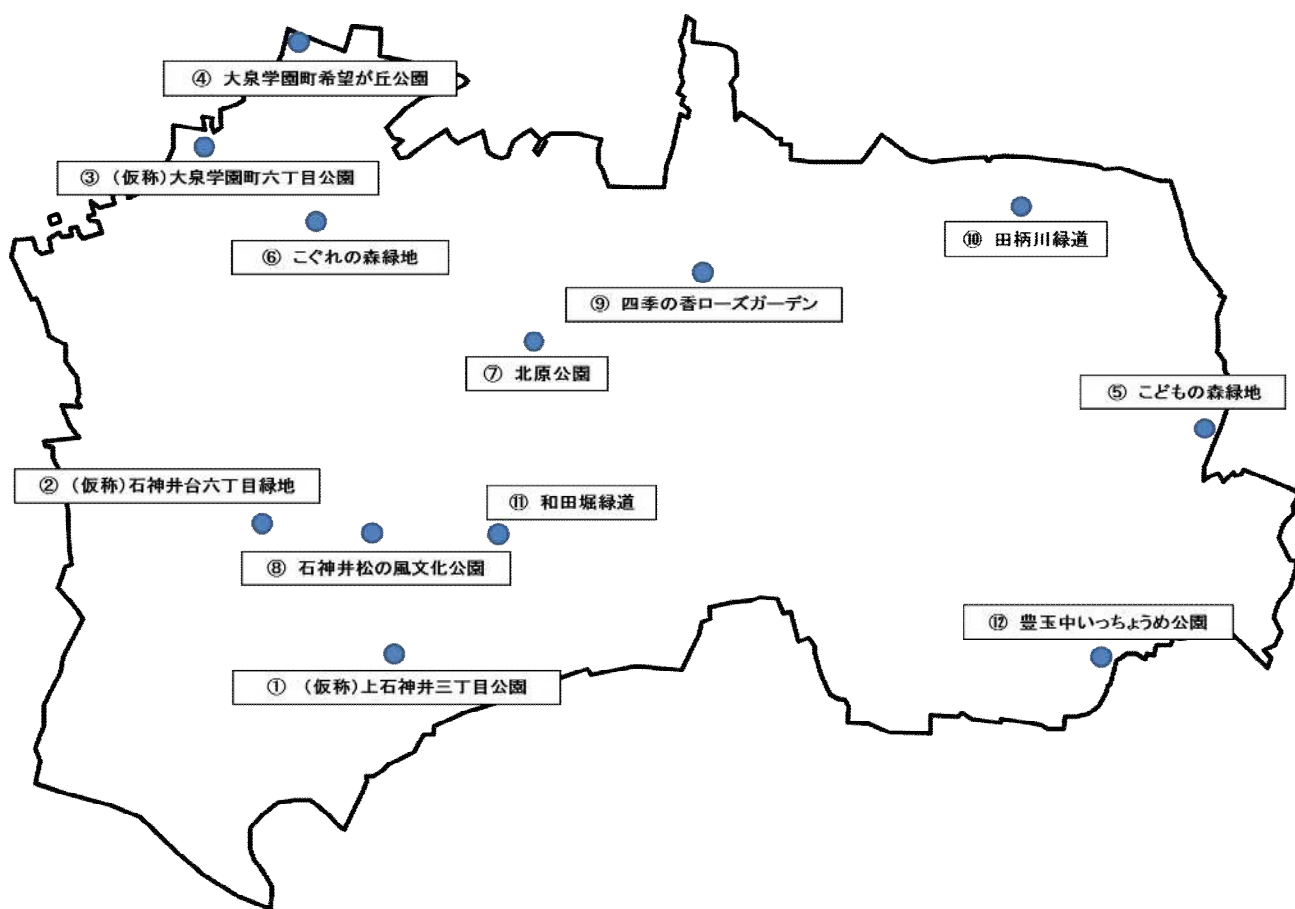
(3) 特色ある公園等の整備

スポーツができる公園や地域のみどりを活かした公園など拠点となる大規模で特色ある公園、暮らしに潤いをもたらす身近な公園を整備します。

No. 14 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
整備完了 6か所 新設 1か所 拡張 2か所 改修 3か所					整備完了 6か所 新設 1か所 拡張 2か所 改修 3か所
新設 3か所					整備完了 1か所 事業認可 2か所
① (仮称)上石神井三丁目公園	用地買収 設計	整備	—	—	整備(完了)
★ ② (仮称)石神井台六丁目緑地	—	—	—	事業認可	事業認可
★ ③ (仮称)大泉学園町六丁目公園	—	—	—	事業認可	事業認可
拡張 5か所					整備完了 2か所 設計 3か所
④ 大泉学園町希望が丘公園	設計	設計 整備	整備	整備	整備(完了)
★ ⑤ こどもの森緑地	—	事業認可 用地買収 設計	整備	—	整備(完了)
★ ⑥ こぐれの森緑地	—	—	事業認可	用地買収 設計	設計(完了)
★ ⑦ 北原公園	—	—	事業認可	用地買収 設計	設計(完了)
★ ⑧ 石神井松の風文化公園	—	—	—	事業認可 設計	設計(一部)
改修 4か所					整備完了 3か所 設計 1か所
⑨ 四季の香公園(西欧庭園区域)四季の香ローズガーデン拡充	事業認可 設計	設計	整備	—	整備(完了)
⑩ 田柄川緑道(放射35号線交差部)	—	設計	設計	整備	整備(完了)
★ ⑪ 和田堀緑道	—	—	設計	設計	設計(完了)
⑫ 豊玉中いっちょうめ公園	設計	整備	—	—	整備(完了)
事業費(百万円)		926	526	492	1,944

事業実施課：環境部 みどり推進課
土木部 道路公園課

【公園整備箇所図】



(4) 都市インフラの整備におけるみどりの創出

国や東京都などの事業主体とも連携し、都市計画道路や河川の整備に合わせ、街路樹等による緑化を進め、みどりの創出に取り組みます。

また、幹線道路が整備され、その沿道まちづくりを進める際にも、公園・緑地を整備し、みどりの創出を図ります。

No. 14 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
都市インフラの整備に合わせたみどりの創出	関係機関への働きかけ・調整 ・放射35・36号線 ・外環の2 など ・石神井川河川改修	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整 ・放射35・36号線 ・外環の2 など ・石神井川河川改修
	整備内容の検討・調整 ・主要区道67号線 ・区画街路1号線	検討・調整 ・補助235号線 ・主要区道56号線	検討・調整 ・補助132号線	検討・調整	検討・調整 ・補助235号線 ・補助132号線 ・主要区道56号線
事業費 (百万円)		0	0	0	0

事業実施課： 都市整備部
土木部

(5) 重要な樹林地の保全

民有樹林地に関する調査結果(平成28年度)を踏まえて、適用すべき保全制度について所有者との合意形成を図ります。特に稀少な樹林地については、都市計画緑地として決定します。

No. 14 - 5		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動
都市計画決定 計7か所	計3か所	1か所	2か所	1か所	4か所
事業費(百万円)		5	1	7	13

事業実施課：環境部 みどり推進課

(6) みどりの美しい街並みづくり

①沿道や街区単位での緑化を進めるため、専門スタッフによる相談体制を充実し、みどりの協定制度や花壇づくりの支援制度を活用して、みどりの街並みを広げます。

②大泉学園通りのサクラ並木の健全度を診断し、必要に応じて精密診断を行います。その結果に基づき伐採・植替などを行い健全な樹木を維持します。

No. 14 - 6		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①緑化取組					
計15か所	計10か所	1か所	2か所	2か所	5か所
②サクラ並木の維持					
外観診断183本 精密診断55本		外観診断183本 精密診断55本			外観診断183本 精密診断55本
更新 計63本	更新 計48本	5本	5本	5本	更新15本
事業費(百万円)		19	9	9	37

事業実施課：環境部 みどり推進課
土木部 維持保全担当課

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

- ①みどりのムーブメントの輪を広げるため、テーマ別のみどりの区民会議を開催します。
 ②個人の庭の手入れや落ち葉清掃など、個人のみどりを地域で守り育てる仕組みづくりを進めます。
 ③区民による公園管理や花壇管理を拡大し、地域のニーズに応じた利活用を促進します。
 ④憩いの森を活用した自然観察会や育成体験会などの事業を契機として、区民による憩いの森の自主管理へつなげます。
 ⑤パワーアップカレッジねりまのリニューアルに伴い、みどり分野を開設し、みどりを守り育てる人材や団体を育成します。卒業後は、活動団体等とのマッチングや交流を進めます。
 ⑥四季の香ローズガーデンの拡張工事など、複数の事業から応援したいメニューを選択できるよう練馬区みどりを育む基金をリニューアルします。また、寄付をされた区民にはみどりと積極的に関わることができる仕組みをつくります。

No. 14 - 7		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①テーマ別みどりの区民会議	開催	開催	開催	開催	開催
★②個人のみどりを地域で守る仕組みの構築	事業内容の検討	モデル事業実施	モデル事業実施	モデル事業の検証 仕組みの構築	構築
③公園の区民管理の拡充 区民管理 23団体・31か所	関係団体への働きかけ 区民管理 20団体・27か所	働きかけ 区民管理開始 2団体・3か所	働きかけ 区民管理開始 1団体・1か所	働きかけ	働きかけ 区民管理開始 3団体・4か所
④憩いの森の区民管理の拡充 区民管理2か所	育成事業2か所	育成事業2か所	育成事業2か所	区民管理開始2か所 新規育成事業1か所	区民管理開始2か所 新規育成事業1か所
★⑤みどりを守り育てる人材や団体の育成、マッチング	—	仕組みの構築	実施	実施	実施
★⑥新たな基金の運用	仕組み構築 募集メニューの検討	寄付募集	募集 基金の活用 体験事業の実施	募集 活用 実施	募集 活用 実施
事業費（百万円）		7	10	10	27

事業実施課： 環境部 みどり推進課
 土木部 道路公園課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 自立分散型エネルギー社会に向けた取組の推進

災害時のエネルギーセキュリティの確保、効率的で低炭素なエネルギーの確保の二つの観点から、住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会の実現に向けた取組を推進します。

No. 15 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
★ ①避難拠点でのEV(電気自動車)等の活用 「災害時協力登録車制度」※1登録者増	「災害時協力登録車制度」の創設 EV販売事業者と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」締結	周知	周知	周知	周知
★ EVを活用した訓練の実施		実施	実施	実施	実施
全ての医療救護所にV2L※2を配備 計10か所		3か所	—	—	3か所
②区立小中学校(避難拠点)への太陽光発電設備等の導入※3 計14か所	計12か所	—	2か所	—	2か所
③地域コジェネレーション※4の導入 順天堂練馬病院に導入 練馬光が丘病院に導入	基本協定締結 調整	導入準備 基本協定締結	導入 導入準備	— 導入	導入 導入
事業費(百万円)		4	77	25	106

※1 災害時協力登録車制度・・・災害時に区民が所有するEVを避難拠点で活用する制度。

※2 V2L (Vehicle to Load)・・・電気自動車等から外部コンセントにより電気機器に電力供給する機器の総称。

※3 事業費は事業No.4-3の事業費に計上しています。

※4 地域コジェネレーション・・・災害拠点病院が天然ガス等を燃料として発電した電力を、災害時に近接医療救護所に融通するシステム。

事業実施課： 環境部 環境課
教育振興部 学校施設課

施策の柱5

いきいきと心豊かに暮らせるまち

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 創業への総合的な支援の充実

練馬ビジネスサポートセンターを拠点に、創業への総合的な支援を充実します。

- ①創業支援により起業した事業者に対し、定期的なフォローアップを行い、継続的に経営をサポートします。
- ②学生向けの創業セミナー等を実施し、起業を目指す新たな人材を育成します。
- ③商店街空き店舗入居促進事業を検証し、更に商店街の活性化などにつながるよう取り組みます。

No. 16 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①創業セミナー・創業支援融資の実施	創業セミナーの実施	実施	実施	実施	実施
	創業支援融資の実施	実施	実施	実施	実施
★②学生向け創業セミナー等の実施	—	学生向け創業セミナー等の開始	実施	実施	実施
③空き店舗入居促進事業の実施	空き店舗入居促進事業の実施	実施	実施	実施	実施
事業費(百万円)		78	79	80	237

事業実施課：産業経済部 経済課

2 販路拡大など企業活動の活性化

- ①産業見本市などを通じて、企業間交流の活性化を図るとともに、区内事業者等が参加する商談交流会を開催し、事業者間の商取引チャンスの拡大につなげます。
- ②大学等の知的財産や研究ノウハウなどを企業において活用・事業化する産学連携活動を推進するため、セミナーの開催等を行います。
- ③超高齢社会を迎え、需用が高まる福祉・生活関連産業分野に取り組む事業者には専門アドバイザーを派遣し、新商品の開発やサービスの創出を支援します。
- ④事業承継に取り組む事業者、商店主に対して、セミナー・個別相談会の開催や専門アドバイザーの派遣を行います。

No. 16 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①企業間交流の活性化、販路拡大支援の実施	産業見本市の実施	実施	実施	実施	実施
	商談交流会の開始	実施	実施	実施	実施
★②産学連携セミナーの実施	—	産学連携セミナーの開始	実施	実施	実施
③福祉・生活関連産業への支援の実施	セミナー・個別相談会の実施	実施	実施	実施	実施
	専門アドバイザー派遣の開始	実施	実施	実施	実施
④事業承継支援の実施	セミナー・個別相談会の実施	実施	実施	実施	実施
	専門アドバイザー派遣の開始	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		14	14	14	42

事業実施課：産業経済部 経済課

3 商店街や個店の魅力づくり

①意欲ある個店の魅力向上につながる取組を支援します。個店のやる気を促し、個店および商店街の魅力を高めていきます。

まちゼミ支援: 商店主等が講師となり、プロならではの知識や情報を伝えるゼミの開催を支援

個店連携支援: 個店同士の連携による商品開発やイベントなどを支援

店舗改修支援: 事業承継や事業拡大など店舗の魅力を向上させる改修を支援

②地域の特色や統一的なコンセプトを掲げ、にぎわいづくりに資する商店街の取組を支援します。

③練馬区商店街連合会・ねりま観光センター・区の3者で連携し、商店街の魅力スポットを巡る体験ツアーや外国人から見たおすすめ店の紹介など、商店街や個店の魅力を積極的に情報発信します。

No. 16 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①お客が集まる個店づくり					
まちゼミ支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
個店連携支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
店舗改修支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
②特色ある取組を行う商店街への支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
③商店街の魅力発信支援事業の実施	開始	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		31	14	14	59

事業実施課：産業経済部 商工観光課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 世界都市農業サミットの開催

練馬の都市農業の魅力と可能性を世界に発信するとともに、その魅力を共有し、相互に学び、更に発展させていくため、令和元年11月に世界都市農業サミットを開催します。都市農業に積極的に取り組んでいるニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントから、農業者や研究者、行政関係者を招聘します。

No. 17 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
世界都市農業サミット開催	プレイベント開催	世界都市農業サミット開催	—	—	世界都市農業サミット開催
事業費(百万円)		57	0	0	57

事業実施課： 都市農業担当部 世界都市農業サミット担当課

世界都市農業サミットのイベント

- ・ 練馬大根引っこ抜き競技大会
- ・ ワールドマルシェ
- ・ みんなde農コンテスト
- ・ ねりまワールドフェスティバル
- ・ ジャズコンサート

世界都市農業サミット関連事業

- ・ ランタン制作・鑑賞イベント
- ・ 世界都市農業サミットPRアニメ
- ・ 練馬区発 100万人のハンドスタンプアートプロジェクト
- ・ レストラン電車運行
- ・ サミット機運醸成・広報活動^{※1}
- ・ 国際・都市交流活動^{※2}

※1 …… ねりまちてくてくサブ活用、産業見本市でのブース設置、練馬まつり等イベントでのPR、広報活動等

※2 …… 友好都市紹介パネル作成等

事業実施課： 区長室 広聴広報課
 危機管理室 区民防災課
 総務部 国際・都市交流課
 産業経済部 経済課、商工観光課
 都市農業担当部 都市農業課、世界都市農業サミット担当課
 地域文化部 地域振興課、オリンピック・パラリンピック担当課、文化・生涯学習課
 健康部 健康推進課
 こども家庭部 子育て支援課

2 都市農地の保全に向けた取組の推進

- ①東京あおば農業協同組合と共同で実施した農地所有者に対する意向調査を踏まえ、生産緑地の貸借制度を活用した農地保全に取り組みます。
- ②特定生産緑地制度の周知と指定を積極的に進め、生産緑地制度を活用した農地保全に引き続き取り組みます。
- ③住宅と農地が共存する良好な環境を将来にわたって維持・保全するため、新たな用途地域である田園住居地域の指定に向け、検討を進めます。また、地区計画などの都市計画制度を活用した新たな農地保全制度を研究し、国・都と調整を進めます。
- ④都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、国に改善要望をしてきた農地制度や税制度について生産緑地の貸借が実質的に可能になるなどの要望が実現しました。引き続き、都市農地の保全に向けた制度改正を実現するため、国に働きかけを行います。

No. 17 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①生産緑地貸借制度を活用した農地保全	農地所有者意向調査の実施 農地斡旋の仕組みの検討	農地斡旋の開始	実施	実施	実施
②特定生産緑地の周知・指定	周知・調整	周知・調整	周知・指定	周知・指定	周知・指定
★③農地を守る新たな仕組みづくりの検討	—	調査・検討	国・都との調整	新たな仕組みの創設	新たな仕組みの創設
④制度改正に向けた取組の推進	要望・実現	国への要望活動	国への要望活動	国への要望活動	国への要望活動
事業費（百万円）		11	9	9	29

事業実施課： 都市農業担当部 都市農業課
都市整備部 都市計画課

3 都市農業経営の支援

①農業経営の改善に計画的に取り組む認定農業者への支援を充実します。また、法の改正により生産緑地内に設置可能となった農家レストランや直売所、農産物等加工施設の整備などに取り組む農業者を支援していきます。

②生産緑地の貸借制度を活用して、経営規模を拡大したい農業者や新規就農者などに農地をあっせんします。また、自ら区内農業を担いたいと希望する区民が就農できるよう、農の学校のコース内容を見直し、農業技術習得の機会を拡充します。

No. 17 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 認定農業者・都市型認定農業者の新規認定 31経営体	22経営体	3経営体	3経営体	3経営体	9経営体
★ 認定農業者・都市型認定農業者への支援の充実	—	検討	充実	充実	充実
② 生産緑地貸借制度を活用した農地保全【再掲】※1	農地所有者意向調査の実施 農地斡旋の仕組みの検討	農地斡旋の開始	実施	実施	実施
農の学校 コース内容の見直し	4コース運営	検討	検討	実施	実施
事業費（百万円）		48	48	48	144

※1 …… 計画17 事業No.17-2の再掲

事業実施課： 都市農業担当部 都市農業課

4 区民が農に親しむ取組の充実

- ①農の風景育成地区制度を活用して農地や屋敷林のある風景を保全していきます。高松一・二・三丁目地区において(仮称)農の風景公園を整備します。
- ②農業者と区民が触れ合う「ねりマルシェ」の開催を積極的に推進します。気軽に摘み取りが楽しめる「練馬果樹あるファーム」の開設を促進し、情報発信を行います。
- ③土に親しみながら、収穫の喜びを味わえる区民農園を、生産緑地の貸借制度等を活用して整備していきます。
- ④障害者施設における農産物の収穫や加工・販売作業を拡充します。また、障害者施設と農業者等の協働で行う福祉連携農園について検討します。
- ⑤高齢者の健康づくりに農とのふれあいを積極的に取り入れていきます。

No. 17 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①(仮称)農の風景公園の整備	基本構想策定	設計	設計整備	整備開設	開設
②新鮮な農作物を手に入れる、農を気軽に体験できる環境整備					
区主催マルシェ実施	実施	ワールドマルシェ実施	実施	実施	実施
農業者等主催マルシェの支援実施場所3か所増	10か所実施	1か所増	1か所増	1か所増	3か所増
練馬果樹あるファームの開設等支援 17件	摘み取り園38園 直売所 51か所	7件	5件	5件	17件
情報発信	実施	充実	充実	充実	充実
③生産緑地の貸借制度等を活用した区民農園の整備 2園整備	整備方針の検討	整備方針の策定 1園整備	候補地検討	1園整備	2園整備
④農と福祉の連携					
★ 農福祉連携作業に携わる障害者施設数計9施設【再掲】※1	計6施設	1施設増	1施設増	1施設増	3施設増
★ 福祉連携農園の検討【再掲】※2	—	検討	検討	検討	検討
★ ⑤農を活用した高齢者の健康づくり	—	検討	検討	実施	実施
事業費 (百万円)		63	74	96	233

※1 … 計画7 事業No.7-7の再掲

※2 … 計画7 事業No.7-7の再掲

事業実施課： 都市農業担当部 都市農業課
福祉部 障害者施策推進課
高齢施策担当部 高齢社会対策課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度 of 取組

1 練馬独自の新しい美術館の創造

新しく就任した秋元雄史美術館長のもと、みどり豊かな都市の環境を活かした、新しい美術館へと生まれ変わらせます。サンライフ練馬など周辺の区立施設と合わせて大胆に美術館を拡張し、収蔵コレクションや優れた作品の大規模企画展、重要文化財や国宝なども鑑賞できる場へと整備します。美術の森緑地と商店街・駅へと続く動線と一体化して、美術館を核とした街並みを実現します。

No. 18 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
再整備基本構想に基づく設計	構想の検討	構想の策定	設計	設計	設計
事業費(百万円)		9	***	***	9

事業実施課： 地域文化部 文化・生涯学習課

2 四季を感じ、誰もが楽しめる年中行事を開催

春の「こぶしハーフマラソン」に始まり、「真夏の音楽会」は、日本有数のフルオーケストラによるクラシック演奏を楽しめるようにします。光と音がねりまの夏の夜を彩る「花火フェスタ」、秋の夜には、石神井の森を借景とした「みどりの風 練馬薪能」、冬は、国籍、障害、年齢を超えて誰もが参加し楽しめる「ユニバーサルコンサート」や「ユニバーサルスポーツフェスティバル」を開催します。

また、「こどもアートアドベンチャー」など子どもや若者たちが文化芸術に触れて、楽しめる機会の充実、「区民文化祭」など区民が自ら参加する文化活動の支援に引き続き取り組みます。

No. 18 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
四季を感じられるイベントの開催	真夏の音楽会の実施	実施	充実	充実	実施
	花火フェスタの実施	実施	実施	実施	実施
	練馬薪能の実施	実施	実施	実施	実施
	Nerimaユニバーサルコンサートの実施	実施	実施	実施	実施
区民自らが参加して楽しむ事業の実施	郷土芸能ねりま座の実施	実施	実施	実施	実施
	ジャズイベントの実施	実施	実施	実施	実施
	こどもアートアドベンチャーの実施	実施	実施	実施	実施
	区民文化祭の実施	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		53	58	58	169

事業実施課： 地域文化部 文化・生涯学習課
産業経済部 商工観光課

3 ねりまの歴史を活かした映像文化のまちづくり

「映像文化のまち構想」を策定し、映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

独創的なイベントの開催や展覧会等、民間人材や関連企業との協働による新たな取組を行います。
また、大泉学園駅周辺に映像文化にかかわるギャラリーを整備します。

No. 18 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
「映像文化のまち構想」策定 映像文化イベントの実施	検討	構想の策定 映像文化イベントの実施	実施	実施	構想の策定 イベントの実施
事業費（百万円）		9	5	5	19

事業実施課： 企画部 企画課
地域文化部 文化・生涯学習課
産業経済部 商工観光課

4 練馬の魅力を効果的に発信

世界都市農業サミットを開催し、練馬の都市農業の魅力と可能性を世界に発信します。

練馬産農産物の収穫を体験したり、普段見学することのできない工場や工房を見学するなどの体験型ツアーを充実します。地域ごと、目的別に合わせた見所を巡るための新たな情報マップを作成します。また、ねりまのオススメ商品コレクションの「ねりコレ」については、より魅力的なものにするため見直しを行います。

魅力あるイベントやスポットを区内外に情報発信するため、無料公衆無線LANの整備を拡大します。

No. 18 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬の魅力を発信	世界都市農業サミットイベント開催【再掲】※1	世界都市農業サミット開催	—	—	世界都市農業サミット開催
	体験型ツアーの実施	充実	充実	充実	充実
	新たな情報マップの作成	充実	充実	充実	充実
無料公衆無線LANの整備 計32か所	計4か所	28か所増	—	—	28か所増
事業費（百万円）		27	3	3	33

※1 …… 計画17 事業No.17-1の再掲

企画部 情報政策課
事業実施課：都市農業担当部 世界都市農業サミット担当課
産業経済部 商工観光課

令和元（2019）年度～令和3（2021）年度 of 取組

1 練馬区初 公認陸上競技場「練馬総合運動場公園」★

平成31年4月オープン of 練馬総合運動場公園は、全天候舗装 of トラック、多目的に利用できる人工芝グラウンドを備えた区の中核的スポーツ施設です。練馬区体育協会などのスポーツ団体と協力し、主要な大会やイベントに活用していきます。トップアスリートを目指す中高生 of 公認記録会を新たに開催します。公園としての機能を活かし、自然の中で気軽にジョギングやウォーキング、ボール遊びなどを楽しめる場として、区民に広く開放します。

No. 19 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末 of 現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
練馬総合運動場公園 of 事業展開	開園式典、記念イベント開催	公認記録会 of 開催	実施	実施	実施
事業費（百万円）		4	4	4	12

事業実施課： 地域文化部 スポーツ振興課

2 区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備

区民ニーズを踏まえて、誰もがスポーツを楽しめる施設を整備します。車椅子テニスに適応した大泉さくら運動公園庭球場の新設、大泉学園町希望が丘公園多目的運動広場の人工芝化と照明設備の設置などに取り組みます。体育館は、車椅子でも利用しやすいアリーナ床への更新や空調機の設置を進めます。新たな競技種目に対応した施設の整備も検討していきます。

No. 19 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
① 大泉さくら運動公園庭球場等 整備	設計	整備	—	—	整備(完了)
② 大泉学園町希望が丘公園運動場(第Ⅱ期) ^{※1} 整備	設計	設計 整備	整備	整備	整備(完了)
③総合体育館					
改築に向けた検討	検討	検討	検討	検討	検討
★ 空調機の設置	—	設置	—	—	設置
★ ④ 光が丘体育館 アリーナ床等改修	検討	設計	工事	—	工事(完了)
事業費(百万円)		371	235	20	626

※1・・・ 設計費・整備費は事業No.14-3に計上しています。

事業実施課： 地域文化部 スポーツ振興課

3 ユニバーサルスポーツフェスティバルの充実

地域体育館などへ取組を広げ、パラリンピック種目のボッチャなどを多くの区民が体験できるようにします。地域展開を進めるためには、運営を支えるスタッフの充実が必要です。スポーツ団体や障害者福祉施設と連携しながら、人材の確保、育成を進めていきます。

No. 19 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
ユニバーサルスポーツフェスティバルの地域展開 計6か所	計3か所	1か所増	1か所増	1か所増	3か所増
障害者スポーツ指導員の確保・育成	検討・一部実施	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		2	2	3	7

事業実施課： 地域文化部 スポーツ振興課

4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

区民がオリンピック・パラリンピアンなど一流選手と触れ合うイベントの開催や競技種目の紹介などにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運醸成に取り組みます。また、世界都市農業サミットや(仮称)ねりまワールドフェスティバル、練馬薪能などのイベントを通じてPRを行います。ボランティア募集、聖火リレーの実施など、大会組織委員会や東京都の大会準備・運営に協力していきます。

「練馬区発100万人のハンドスタンプアートプロジェクト」を、都内の自治体で初めて、平成30年の秋から展開しています。病気や障害がある子どもたちと応援する人々のハンドスタンプ(手形)を集め、東京2020大会での展示を目指します。今後、様々なイベントで区民の皆様などにプロジェクトへの参加を呼びかけます。

No. 19 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
①区民や関係団体との協働による取組					
関係団体との情報共有・意見交換	実施	実施	実施	—	実施
応援プログラム※ ¹ への参加促進	実施	実施	実施	—	実施
★ 練馬区発100万人のハンドスタンプアートプロジェクト※ ² の実施	開始	実施 (第1弾の公表・活用)	実施 (第2弾の公表・活用)	—	実施
②効果的な機運醸成事業の実施					
注目を集めるタイミングに合わせた事業実施	2年前事業 500日前事業	1年前事業 世界都市農業サミット連動事業	100日前事業 聖火リレー 大会期間中事業	—	各事業の実施
集客が見込める既存イベント※ ³ での出展	実施	実施	実施	—	実施
③各施策の充実と連動させた機運醸成の取組					
ユニバーサルスポーツフェスティバルの地域展開 計6か所【再掲】※ ⁴	計3か所	1か所増	1か所増	1か所増	3か所増
世界都市農業サミット開催【再掲】※ ⁵	プレイベント開催	世界都市農業サミット開催	—	—	世界都市農業サミット開催
(仮称)ねりまワールドフェスティバルの実施	国際交流のつどいワールドマーケット実施	(仮称)ねりまワールドフェスティバルの実施	実施	—	実施
事業費(百万円)		23	29	0	52

- ※1 … 「応援プログラム」…東京2020大会に向けて非営利団体が行う機運醸成事業（イベント等）について、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が認証する制度。
- ※2 … 東京2020大会に向けて、区民や来街者に呼び掛けてハンドスタンプ（手形）を集め、大きなアートを作成。作成したアートは、東京2020大会に出場する区ゆかりのアスリートの応援イベントなどで活用。
- ※3 … 練馬こぶしハーフマラソン、練馬まつり、照姫まつり、練馬こどもまつり等
- ※4 … 計画19 事業No.19-3の再掲
- ※5 … 計画17 事業No.17-1の再掲

事業実施課： 地域文化部 オリンピック・パラリンピック担当課、地域振興課

施策の柱6

区民とともに区政を進める

令和元（2019）年度～令和3（2021）年度 of 取組

1 町会・自治会の活性化 ★

防災や一人暮らし高齢者の見守りなど、様々な地域活動を行っている町会・自治会組織の基盤強化を促進します。新たに作成したパンフレットを活用し、転入時や地区祭で呼びかけるなど様々な機会を捉えて加入促進を図ります。23区で初めて町会・自治会が作成した「これからの町会・自治会運営のヒント集」を活用し、加入促進や活動の担い手確保を応援します。

No. 20 - 1		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
町会・自治会組織の基盤強化	加入促進活動の実施	実施	実施	実施	実施
事業費（百万円）		3	3	3	9

事業実施課： 地域文化部 地域振興課

2 協働の取組の活性化

(1) 相談情報ひろばの増設

町会・自治会やNPO・ボランティア団体等を実施主体とし、地域団体の活動・情報交換の場である「相談情報ひろば」は機能を充実し、増設します。ひろばでは、地域住民が交流できる居場所の提供や、利用する区民に対して町会・自治会をはじめとする地域団体を紹介するなど、地域活動への参加のきっかけづくりを行い、人と地域をつなぐことを目指します。

No. 20 - 2		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
相談情報ひろば 計14か所	計10か所	4か所開設	—	—	4か所開設
事業費（百万円）		21	21	21	63

事業実施課： 地域文化部 協働推進課

(2) パワーアップカレッジねりまのリニューアル ★

パワーアップカレッジねりまは、福祉、防災、農、みどり、エコスタイルの5分野に拡大し、リニューアルします。卒業生が、各分野で活躍できるよう、町会・自治会をはじめ、人材を求める団体とのマッチングを行います。併せて、地域活動を担う人材育成等の充実を図る「練馬Enカレッジ」事業を統合します。

No. 20 - 3		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
パワーアップカレッジねりまのリニューアル	開始準備	開始準備	開始	実施	実施
事業費（百万円）		16	1	1	18

事業実施課： 地域文化部 協働推進課

3 地域おこしプロジェクトの充実

区民の自由な発想から生まれたアイデアの具現化を支援する「地域おこしプロジェクト」の、実施団体を増やします。活動の発展段階に応じて助成額が増える仕組みや専門家による経営相談など、支援内容を充実します。プロジェクトには区職員も参加し、一緒に取り組みます。

No. 20 - 4		年度別の取組計画			
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
地域おこしプロジェクトの支援内容の充実	検討	検討	充実	—	充実
事業費（百万円）		12	16	21	49

事業実施課： 地域文化部 協働推進課

令和元(2019)年度～令和3(2021)年度を取組

1 窓口から区役所を変える ★

区民の皆さんと直接対応する窓口は、区役所の顔というべき存在です。目に見える形で区役所全体の改革を進めるため、まず窓口から具体的な課題に着実に取り組んでいきます。窓口サービスの向上から区役所を変えていきます。

(1) 「待たない」

① 区役所に行かなくても、自宅や近所で手続きができます。

(ア) 区役所に行かなくてもパソコンやスマートフォンから手続きができる電子申請を拡大します。

(イ) 公金の納付・支払い手続きが簡単にできるよう電子決済方法を多様化します。

- ・ 住民税(普通徴収分)および軽自動車税について、モバイルレジクレジット^{※1}、LINE Pay^{※2}、ペイジー^{※3}による納付を導入します。
- ・ 住民税(給与特別徴収分)について、地方税共通納税システム^{※4}による納付を導入します。
- ・ 電子決済ができる公金の種類の拡大を検討します。

② 窓口情報提供システムの拡大により、窓口の混雑予想やリアルタイムの混雑状況をお知らせし、できるだけ空いた日時を選んで窓口へ行けるようにします。また、自宅であらかじめ印刷し準備できる申請書類の範囲を広げます。

(2) 「まごつかない」

案内を正確・迅速に行うため、区民事務所のフロアマネージャーは、来庁された方に積極的に声をかけ、要件を確認し、必要な窓口を案内します。コールセンターで活用している問い合わせ事例集(FAQ^{※5})の職員活用を進めます。また、窓口情報提供システムによりスマートフォン等で順番が確認できるようにし、待ち時間を有効に使えるようにします。

(3) 「何度も書かない」

転入、転出、出産などに際して、多岐にわたる申請書を一括して作成できる支援システムを導入します。

(4) 既存の業務プロセスについて、ムダな工程を捨てる・ムリな工程を改める・必要なチェック工程を設けるなど見直しを行い、新たな業務プロセスを再構築するBPR^{※6}(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の考え方を活用し、事務を改善します。

No. 21 - 1		年度別の取組計画				
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	
(1) 「待たない」						
① 区役所に行かなくても、自宅や近所で手続きができます						
(ア) 電子申請の拡大	乳幼児一時預かり事業インターネット予約システム運用開始【再掲】 ^{※7}	検討	構築	運用開始	—	運用開始
	保育園入園申請のオンライン手続きの導入検討【再掲】 ^{※8}	検討	検討	検討	検討	検討
	全庁的な電子申請の推進	調査・検討	実施	拡大	拡大	拡大
	(イ)電子決済方法の多様化	システム改修(住民税・軽自動車税)	運用開始(住民税・軽自動車税)	拡大検討	拡大検討	運用開始

No. 21 - 1続き		年度別の取組計画				
令和3年度目標	平成30年度末の現況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	
② 来庁前に、窓口の混雑状況が分かり、事前に準備ができます						
窓口情報提供システムの拡大 計17か所	1か所 (保育課入園相談係)	16か所導入 (練馬区民事務所ほか)	—	—	16か所導入 (練馬区民事務所ほか)	
自宅で印刷できる申請書類の範囲拡大	—	実施	拡大	拡大	拡大	
(2) 「まごつかない」案内が正確・迅速に行われます						
フロアマネージャーのサービス内容の充実 (区民事務所6か所)	検討	充実	—	—	充実	
フロアマネージャーの常時配置 (区民事務所3か所)	2か所 (練馬・石神井区民事務所)	1か所 (光が丘区民事務所)	—	—	1か所 (光が丘区民事務所)	
FAQの職員活用	検討	開始	実施	実施	開始	
窓口対応力向上研修の充実	—	充実	充実	充実	充実	
(3) 「何度も書かない」複数の申請書が一括して作成できます						
申請書一括作成システムの導入 (区民事務所6か所)	検討	構築	導入 (区民事務所6か所)	—	導入	
(4) 事務処理ミスの防止						
事務処理の見直し	検討	実施	実施	実施	実施	
事業費 (百万円)		134	54	43	231	

※1「モバイルレジクレジット」… スマートフォンを利用した電子決済の手段で、納付書や請求書のバーコードをモバイルレジクレジットのアプリで読み取り、クレジットカード番号を入力して決済する仕組み。

※2「LINE Pay」… スマートフォンを利用した電子決済の手段で、納付書や請求書のバーコードをLINEアプリ（LINE Pay）で読み取り、本人のLINEアカウントの現金チャージ残高から決済する仕組み。

※3「ペイジー」… インターネットバンキングやATMで納付書に記載された納付番号などを入力して、税金や各種料金を金融機関の口座から決済する仕組み。

※4「地方税共通納税システム」… 従業員給与から源泉徴収した住民税を、一度の操作で複数の地方自治体に電子的に納税する仕組み。

※5「FAQ」… よくある質問と回答を集めたものこと。Frequently Asked Questionsの略。

※6「BPR」… Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略。業務手順の可視化、分析、課題抽出を行い、業務プロセスを抜本的に見直し結合・最適化する業務改革の手法。

※7 … 計画1 事業No.1-1 ⑤の再掲

※8 … 計画1 事業No.1-8の再掲

事業実施課： 区政改革担当部 区政改革担当課、企画部 情報政策課、総務部 総務課、人事戦略担当部 人材育成課、
区民部 区民事務所担当課、税務課、収納課、こども家庭部 保育課、練馬子ども家庭支援センター

令和元～3年度の財政フレーム

アクションプランの実現性を担保するため、計画期間（令和元～3年度）の財政フレームを作成しました。

作成にあたり、アクションプランに位置づけた事業の事業費を見込んだ歳入歳出の推計を行っています。

この財政フレームは、平成31年1月時点での経済の動向等をもとに推計を行い、作成しています。

令和元～3年度の財政フレーム

(単位:百万円)

区 分	元 年 度		2 年 度		3 年 度		合 計	
		構成比		構成比		構成比		構成比
歳入総額	271,289	100.0%	283,526	100.0%	288,835	100.0%	843,650	100.0%
一般財源	171,555	63.2%	178,536	63.0%	172,484	59.7%	522,575	61.9%
特別区税	67,194	24.8%	67,637	23.9%	67,534	23.4%	202,365	24.0%
特別区交付金	86,411	31.9%	87,865	31.0%	84,008	29.1%	258,284	30.6%
その他	17,950	6.6%	23,034	8.1%	20,942	7.3%	61,926	7.3%
特定財源	99,734	36.8%	104,990	37.0%	116,351	40.3%	321,075	38.1%
国・都支出金	73,959	27.3%	75,771	26.7%	77,176	26.7%	226,906	26.9%
繰入金	7,670	2.8%	10,933	3.9%	18,391	6.4%	36,995	4.4%
特別区債	6,704	2.5%	7,500	2.6%	10,000	3.5%	24,204	2.9%
その他	11,401	4.2%	10,786	3.8%	10,784	3.7%	32,970	3.9%
歳出総額	271,289	100.0%	283,526	100.0%	288,835	100.0%	843,650	100.0%
義務的経費	146,056	53.8%	152,170	53.7%	155,175	53.7%	453,401	53.7%
人件費	47,013	17.3%	47,950	16.9%	47,712	16.5%	142,675	16.9%
扶助費	93,789	34.6%	98,478	34.7%	101,316	35.1%	293,583	34.8%
公債費	5,255	1.9%	5,742	2.0%	6,147	2.1%	17,144	2.0%
投資的経費	24,638	9.1%	29,932	10.6%	31,452	10.9%	86,022	10.2%
うちアクションプラン事業費	14,399	5.3%	16,667	5.9%	17,350	6.0%	48,416	5.7%
その他経費	100,595	37.1%	101,423	35.8%	102,208	35.4%	304,226	36.1%
うちアクションプラン事業費	6,067	2.2%	6,586	2.3%	6,866	2.4%	19,519	2.3%

※数値は四捨五入のため、各欄の合計と総計欄が一致しないことがあります。

※ここで掲載しているアクションプラン事業費は、「■戦略計画別事業費一覧」の中の「事業費合計(一般会計のみ)」の金額を「投資的経費」と「その他経費」に分けたものです。

※元年度は、当初予算時の金額です。

財政フレーム

1 財政計画の考え方

政府の「平成 31 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成 31 年 1 月 28 日閣議決定）では、「平成 31 年度については、10 月に消費税率の引上げが予定されている中、（中略）当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、（中略）政策効果もあいまって、我が国経済は雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれる。」としています。

しかし、地方間の税収の偏在是正を名目に、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税など、国による不合理な税制改正が度々行われ、区の主要財源である特別区財政調整交付金や特別区民税が継続的に失われています。さらに、令和元年度には法人住民税の一部国税化が拡大されるなど、区の財政状況は厳しい局面が続くものと見込まれます。

<経済指標>

（単位：％）

項 目	元年度	2 年度	3 年度
名目経済成長率	2.0	1.6	1.8
実質経済成長率	1.0	0.7	0.8
国内企業物価上昇率	2.0	1.7	1.0
消費者物価上昇率	1.0	0.8	0.8
完全失業率	2.3	2.2	2.4

※ 政府経済見通しおよび民間経済研究所の予測数値を参考に推計しました。

2 財政推計の方法

令和 2、3 年度の財政推計は、上記経済指標、過去の実績等を参考に算定しました。

<歳入>

- 特別区税（特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税）
令和元年度までの税制改正を加味したうえで、経済指標を参考に推計しました。
- 特別区交付金（区と東京都で分配している固定資産税や法人住民税など）
令和元年度までの税制改正を加味したうえで、経済指標を参考に推計しました。
- 国・都支出金（特定の事業に対し国や都から交付されるもの）
過去の実績や本アクションプラン事業費をもとに推計しました。
- 繰入金（区の貯金から予算に繰り入れるものなど）
各年度の財源不足額に対し基金繰入額を見込みました。
- 特別区債（区が新たに借入れを行うもの）
本アクションプラン事業費を中心に推計しました。
- その他の歳入
過去の実績や経済指標を参考に推計しました。

<歳出>

- 人件費（職員の給与や区長・区議会議員の報酬など）
過去の実績などを参考に推計しました。
- 扶助費（子ども・高齢者・障害者・生活困窮者などを支援するための経費）
過去の伸び率などを参考に推計しました。
- 公債費（区の借金を返済するための経費）
現在の区債残高と令和元年度の区債発行予定額をもとに推計しました。
- 投資的経費（区立施設の改修・改築や道路・公園などを整備するための経費）
本アクションプラン事業を中心に必要な経費を推計しました。
- その他の歳出
過去の伸び率などを参考に推計しました。

～ 財政フレームについてのQ & A ～

<歳入について>

Q1 「一般財源」と「特定財源」はどう違うのですか。

A 一般財源は、区が自由に使い道を決められるお金です。練馬区の特徴にあわせて区民の皆さんのニーズに応える施策を工夫して行うためには一般財源が必要となります。これに対し、特定財源は、特定の使い道に充てることが決まっているお金です。

Q2 消費税増税の影響は見込んでいるのですか。

A 令和元年10月に予定されている消費税増税については、歳出は元年度から見込んでいますが、歳入（地方消費税交付金）は区へ交付されるまでに時間差があるため、2年度から、その影響を見込んでいます。

Q3 「特別区税」や「特別区交付金」は今後も増えていくのですか。

A 特別区税も特別区交付金も景気の影響を大きく受けます。景気の回復傾向が持続すれば、今後も増えていくことが見込まれます。
しかし、ふるさと納税や、法人住民税の一部国税化など税制改正の影響により、区の財源が国や地方に奪われ続けている状況です。
ふるさと納税による区の減収額は年々増え続けており、平成30年度は16億円を超えています。今回の推計でもその影響が続くものと見込んでいます。
また、法人住民税については、令和元年度に一部国税化の更なる拡大が予定されており、今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。

<歳出について>

Q4 「義務的経費」とはどのような経費ですか。

A 「人件費」、「扶助費」、「公債費」で構成され、いずれも法令等により支出が義務付けられている経費です。「人件費」は、職員の給料や区長、区議会議員の報酬など、「扶助費」は、生活保護費や子ども・高齢者・障害者の福祉のための経費、「公債費」は、学校や区立施設の建設などのために区が借りたお金の返済に充てる経費です。

Q5 扶助費が、令和元年度に比べて2、3年度と増加しているのはなぜですか。

A 昨今、ニーズが急激に増加している待機児童対策経費や、生活保護費、障害者自立支援給付費などを中心に扶助費の増加が続いています。今後もこの傾向は続く見込です。

Q6 公債費が、令和元年度に比べて2、3年度が増加しているのはなぜですか。

A 「公債費」は、区の借金に充てる経費です。償還方式は、「満期一括償還方式（10年）」と、「元金均等方式（20年～）」に区分されます。

「満期一括償還方式」は、10年目に元金を一括して支払い、「元金均等方式」は、毎年、一律の元金と残高に応じた利子の合計額を支払います。

2、3年度に公債費が増加しているのは、「満期一括償還方式」の区債の償還額が増加しているためです。なお、満期一括償還にあたっては、毎年度、基金へ計画的に積み立て、償還する際にそこから取り崩して対応しています。

Q7 「投資的経費」とはどのような経費ですか。令和元年度に比べて2、3年度が増加しているのはなぜですか。

A 区立施設を改修・改築したり、公園や道路を整備したりするためのお金です。2、3年度に増加しているのは、学校を始めとする区立施設の老朽化に伴う改修・改築経費や、病床の不足に対応するための病院整備費が増加するためです。

都市計画決定された公園や道路の整備費には、東京都から都市計画交付金などの特定財源が交付される仕組みになっており、財源を確保しながら計画的に整備を進めています。

Q8 アクションプランの事業費をみると、道路の整備など、交通インフラ整備の割合が多い気がします。少子高齢化への対応などにも経費をかける必要があるのではないですか。

A 例えば道路についてですが、区の都市計画道路の整備率は5割で、23区平均の約6割を下回っており、特に西部地域は約3割と極めて低い状況です。交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出等、多様な機能を担う道路の整備を着実に進める必要がありますが、整備には長い期間と多額の経費を要するため、アクションプランに位置付けたうえで、都市計画交付金などの財源を確保しながら、長期的な見通しをもって事業を進めています。

アクションプランの中では、子育て支援や、高齢者や障害者などが地域で安心して生活できるように支援する事業なども数多く計画化しています。

区の予算全体でみると、令和元年度の当初予算では、一般会計の歳出約2,713億円のうち、割合が大きい順に、保健福祉費30.1%、こども家庭費26.2%、教育費12.2%となっており、この福祉関連の3経費で約7割を占めています。

Q9 「その他経費」とはどのような経費ですか。年々増えているのはなぜですか。

A その他経費は、区立施設の委託費等の物件費や、各種団体への補助金等の補助費、後期高齢者医療会計や介護保険会計への繰出金等が主なものです。

委託の拡大等による物件費の増加や、高齢化の進行に伴う被保険者数の増加等による後期高齢者医療会計、介護保険会計への繰出金の増加等により年々増えています。

■ 戦略計画別事業費一覧

柱・戦略計画	事業数 ^{※1}
施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち	34
戦略計画1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	8
戦略計画2 子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実	4
戦略計画3 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり	5
戦略計画4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	17
施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち^{※2}	14
戦略計画5 高齢者地域包括ケアシステムの確立	6 (一般会計分)
	2 (介護保険会計分)
戦略計画6 元気高齢者の活躍と介護予防の推進	3 (一般会計分)
	3 (介護保険会計分)
施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち	22
戦略計画7 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備	10
戦略計画8 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援	3
戦略計画9 住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備	5
戦略計画10 みどりの風の中で、自ら健康づくりに取り組めるまちの実現	4
施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち	40
戦略計画11 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」	13
戦略計画12 みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備	11
戦略計画13 魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のみちづくり	8
戦略計画14 練馬のみどりを未来へつなぐ	7
戦略計画15 住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ	1
施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち	15
戦略計画16 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり	3
戦略計画17 生きた農と共存する都市農業のまち練馬	4
戦略計画18 練馬ならではの都市文化を楽しめるまち	4
戦略計画19 豊かなみどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち	4
施策の柱6 区民とともに区政を進める	5
戦略計画20 区民協働による住民自治の創造	4
戦略計画21 窓口から区役所を変える	1
事業費合計（一般会計のみ）	125
事業費合計（介護保険会計含む）	130

※1 「事業数」は年度別計画表の数を指します（再掲事業は除く）。

※2 事業数および事業費の数値は介護保険会計を含んだ数値です。

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	合計
事業費(百万円)	事業費(百万円)	事業費(百万円)	事業費(百万円)
9,930	9,924	9,650	29,504
2,762	287	395	3,444
62	84	92	238
1,147	1,526	1,963	4,636
5,959	8,027	7,200	21,186
1,125	1,936	1,299	4,360
866	1,634	998	3,498
86	130	145	361
29	35	35	99
144	137	121	402
1,336	4,387	7,213	12,936
171	443	571	1,185
226	235	227	688
863	3,707	6,413	10,983
76	2	2	80
7,319	6,603	5,876	19,798
2,647	2,487	2,248	7,382
3,570	3,003	2,402	8,975
104	491	683	1,278
994	545	518	2,057
4	77	25	106
799	576	354	1,729
123	108	108	339
178	131	153	462
97	66	66	229
401	271	27	699
187	95	89	371
53	41	46	140
134	54	43	231
20,466	23,254	24,215	67,935
20,696	23,521	24,481	68,698

第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン〔年度別取組計画〕

令和元年(2019年)6月

発行 練馬区企画部企画課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電話 (03) 3993-1111(代表)

FAX (03) 3993-1195

練馬区ホームページ <https://www.city.nerima.tokyo.jp>